

福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成21年9月15日（火曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	山本	はるひ	君	副委員長	岡本	真芳	君
委員	松田	寛人	君	委員	眞壁	俊郎	君
委員	齋藤	寿一	君	委員	人見	菊一	君
委員	東泉	富士夫	君	委員	菊地	弘明	君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長	平山	照夫	君	参事兼 福祉事務所長	荒川		正君
社会福祉課長	成瀬		充君	子ども課長	萩原	伯巳	君
子ども課長 補佐	小泉	信三	君	児童家庭係	藤田	一彦	君
保健課長	齋藤	正幸	君	市民課長	深堀		博君
市民課長補佐	大島	厚子	君	西那須野支所 保健福祉課長	君島	幹朗	君
西那須野支所 市民生活課長	相馬	重富	君	塩原支所 市民福祉課長	橋本	隆仁	君

出席議会事務局職員

書記 稲見 一美 君

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔保健福祉部〕

・保健福祉部長あいさつ

〔市民課〕

・議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）

決算審査

- ・ 認定第 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔子ども課〕

- ・ 議案第 5 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 4 号）

決算審査

- ・ 認定第 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔保健課〕

- ・ 議案第 6 8 号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について
- ・ 議案第 5 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 4 号）
- ・ 議案第 5 7 号 平成 2 1 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 5 8 号 平成 2 1 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

決算審査

- ・ 認定第 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・ 認定第 2 号 平成 2 0 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 認定第 3 号 平成 2 0 年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 認定第 4 号 平成 2 0 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

4 . その他

5 . 散 会

開会 午前 9時57分

開会及び開議の宣告

山本委員長 皆さんおはようございます。9月定例会の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会に御出席いただきありがとうございます。まず、審査の方法について申し上げます。審査は各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会審査、決算審査特別委員会第2分科会の順に審査いたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりといたします。

なお、本日の審議順序は、前回お知らせしておきました審議順序を入れかえまして、市民課、子ども課、保健課の順といたしますので、ご了承願いたいと思います。

ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案2件、一般会計及び特別会計の補正予算案5件、陳情1件の計8件、当決算審査特別委員会第2分科会に付託された案件は、一般会計及び特別会計の決算認定案件5件でございます。

各委員には、慎重な上にも自由闊達な審議をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

保健福祉部の審査 午前10時 分

山本委員長 それでは、これより保健福祉部の審査を始めます。

審査に先立ち、平山保健福祉部長からごあいさつをいただきたいと思います。

平山保健福祉部長 (挨拶。)

山本委員長 ありがとうございます。

議案第56号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 それでは、まず最初に本庁市民課、西那須野支所市民生活課、塩原支所市民福祉課所管の常任委員会審議を行います。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

最初に、執行部の説明を求めます。

課長。

深堀市民課長 (議案第56号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

眞壁委員。

眞壁委員 鍋掛と南コミセンの住宅、住民票といいますが、この後ほかの公民館というのは何か考えているのかお聞かせください。

山本委員長 市民課長。

深堀市民課長 この公共ネットワークのももとの所管の企画になるものですから、私どものほうでは、企画のほうでセットしてくれました証明の中にこう入れていくという仕事なものですから、その点はちょっとわかりません。

山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員 わかりました。

山本委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、これで質疑を終了いたします。

質疑がないようですので、討論を許します。

〔「特にありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決に移ります。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第2分科会審議に切りかえます。

最初に、認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

深堀市民課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、ここで質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、質疑なしと認めます。

それでは、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないと認めます。

認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決

しました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、市民課所管から何かその他ということでございますでしょうか。

執行部のほう、ございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

山本委員長 委員のほうで何かお尋ねしておきたいことがございますか。

人見委員。

人見委員 今、決算関係の中で外国人登録、2,560名という、この現在の経済情勢の中で解雇されたという関係でもって、年度的に今現在の状況はどうなのか、1点だけお伺いいたします。

山本委員長 課長。

深堀市民課長 ちょっと手持ちのデータがありませんので、ちょっと待ってください。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

深堀市民課長 ありました。失礼いたしました。

山本委員長 課長、お願いいたします。

深堀市民課長 8月31日のデータがあります。全員で2,486人登録になっています。ですから、3月に比べて26人ほどプラスになっています。

人見委員 では、解雇されたというような、その話を聞いたんだけど、逆に雇用するのがふえているということなんですか。

深堀市民課長 26人ですので、誤差の範囲というレベルなのかなというふうに考えます。

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで本庁市民課、西那須野支所市民生活課、塩原支所市民福祉課所管の決算審査特別委員会第2分科会、常任委員会を終了いたします。

執行部の交代のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時20分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 次に、本庁子ども課の関連の常任委員会審議を行います。

それでその前に、すみません、執行部のほうの方たち、出席の方のお名前だけでも、皆さん一度では覚えられないということで、自己紹介でも、部長のほうからの紹介でもしていただければと思います。

(出席説明員紹介。)

山本委員長 大変ありがとうございました。

それでは、審議を続けてまいります。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

萩原子ども課長 (議案第56号について説明。)

山本委員長 ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

東泉委員。

東泉委員 この2ページの保育園の運営費、東保育園に工事をやっているというこの中身というか、内訳をちょっと教えてください。中身について。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 工事の予定ということでよろし

いですか。

(「その120万というの」と言う人あり)

萩原子ども課長 失礼しました。この120万につきましては、東保育園の駐車場整備に全額なっております。

(「失礼しました、すみません」と言う人あり)

山本委員長 よろしいですか。

(「結構です」と言う人あり)

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 今の東保育園の関係で、8ページのほう聞きやすいと思うんですが、先ほど道路工事の残地ということで、その部分を利用するという。これは市道なんですか。そのことが1点と、あと坪数というか平米数というか、それを2つ願いたい。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 市道の整備でございます。

山本委員長 部長。

平山部長 都市計画道路を抜けますよね、そのこの事業用地の残地ですか。広さは200平米です。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 約200平米でございまして、その駐車場としての面整備と周辺のフェンスの事業を予定しております。

山本保健福祉委員長 齋藤委員。

齋藤委員 120万という金額だったので、余り大きい場所じゃないんだなという、どんな駐車場の整備かなと思ったら、今のあれで理解しました。終わりにします。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 8ページの子育て応援特別手当事業、この関係ちょっと質疑も出たんですが、ちょっと聞き取りづらかったので、もう一回ちょっと全体的な説明をお願いします。

山本委員長 課長、お願いいたします。

萩原子ども課長 子育て応援特別手当、いわゆる21年度版と言われる内容なんですけれども、きのう議案審議の中で出たと思いますが、就学前3歳から5歳までの児童1人当たり3万6,000円で、20年度版は第2子以降というようなことだったんですけれども、今回は第1子からすべての該当児童に1人当たり3万6,000円を支払うということでございます。

具体的に申しますと、就学前3年間ということなんです、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの子どもすべてに支給するというふうな中身でございます。支給の基準日としまして、21年、ことしの10月1日を基準にして、住民登録のある市町村が支給するというふうな形になっております。

前回、20年度版で話題になりましたけれども、DV被害者に支給できないような事態に対して社会問題にもなったかと思うんですが、今回の場合、もう最初からDV被害者の救済措置というものが盛り込まれています。10月の基準日から10月30日までの間に、そのDV被害者で住民登録地に住んでいないで、DVの被害者として住んでいない場合に受け取れなくなってしまいますので、事前にDV被害者の事前申請、要するに住民登録はこっちにあるけれども、実際私はこういうことでこちらに住んでいますというような事前申請を受け付けてまして、住んでいるところと実際に住民登録があるところの市町村間で情報のやりとりをしまして、そういった調整をしまして、最終的には住民登録の市町村から直接そのDV被害者に支給されるというような中身になっております。

そういう作業が終わりまして、支給対象者のリストが12月上中旬にかけて作成完了します。それからそのリストをもとに申請書を支給対象者に郵

送するというふうな形になっておりまして、最速で支払いができるのが年末ぎりぎり、いっては年明け早々というふうな形になるかと思えます。今回につきましても、まず口座振替を先に処理いたしまして、2月のころに今回と同様に現金支給の受け付けも設置する考えでおります。

以上でございます。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論がないようですので採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第2分科会審議に切りかえます。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

萩原子ども課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。

人見委員。

人見委員 107ページの世代間交流ということで、おじいちゃん保育委託、これは何年も前から実施をしていると思うんですけども、全部の15園の保育園で実施をしている状況なのか、内容的にちょっと。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 これは、公立保育園15園すべてで実施しております。内容につきましては、世代間交流というふうにありますように、最近核家族化とかがふえまして、子どもが、親とは接しませんが、子ども祖父母、そういった年代とのつき合いがなかなか、交流が減ってきているなということです。そういった世代間の交流を通して、家族というものの体験をしていただくというふうなことで取り組んでいる中身でございます。

山本委員長 人見委員。

人見委員 おじいちゃん、要するにシルバー人材センターのほうから来ている人なんだけども、何年間同じ人で続くのか、単年度ではないと思うんだけども。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 基本的にはシルバーに委託するものですから、そのときの都合によってかわる場合もありますけれども、今のところはほとんどのところで同じ人が継続して協力いただいているというのが状況でございます。

山本委員長 委員。

人見委員 おじいちゃんは、これずっと始まって以来ずっと継続して今まで同じ保育園に勤めているという人もいるということです。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 もちろん最初から同じ人が続いている方もいらっしゃるし、中には高齢とい

うこともありまして、体調不良ということで交代された方もおります。

人見委員 いいです。

山本委員長 ほかにございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 一応項目が大変多いので、1回目で忘れていたものを後からまた追加で質問とかは構わないでしょうか。私に限らずですけども。

山本委員長 それでは、ちょうど時間が11時を過ぎましたので、ここで一旦休憩いたします。

10分間ということでお願いいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。質問を続けます。

齋藤委員。

齋藤委員 先ず8ページ社会福祉施設使用料、児童クラブについてご説明いただき、下段の過年度分の滞納、7,200円納入されたとのことですが今後増えてくると予想します。給食費の滞納と同様の兼ね合いが出てくるのではないかと思います。その辺で教育部との連携が必要になってくるのではないかと思いますので、その辺の考え方をお聞かせ願えれば。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 20年度で滞納が1件発生し、現時点ではなくなっています。委員おっしゃるとおり、給食費の滞納とリンクする点があると考えますので、教育委員会と連携をとりながら対処したいと思います。

山本委員長 他にございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 今の話が出たので1件。保育料の滞納の関係なんです、現年度分と過年度分の金額と、人数、件数を詳しく教えていただけますか。もう一点は不納欠損額が、29万2,220円と出ているが、これについて説明願いたい。

萩原子ども課長 保育料の現年度分の調定済額、4億4千273万5千円に対しまして、収入済額4億3,936万4,700円、収入未済額337万300円、収納率が99.24%になっております。質疑にありました過年度分は、調定済額730万4,020円、収入済額387万4,900円、不納欠損額といたしまして29万2,220円、収納率53.05%という内容になっております。不納欠損の内訳は、自治法に基づく5年の時効消滅分11万6,420円になります。滞納者は3人でございます。支払い能力がないと認められた執行停止は2件で17万5,800円という内容でございます。

山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員。

眞壁委員 滞納の件数は。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 失礼しました。未納者は現年分が48人、滞納繰越分が30人で合計78人になっております。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 対策的には現年度分を減らしていくというお話だったが、48人にはどんな形で交渉を。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 新規の滞納者を増やさないことに主眼を置き、当然のことながら納期ごとの督促状の発送、定期的な催告書の発送を行っています。園児が在籍している場合は送迎時に園長から手渡して、声掛けをしていただいています。それでもだめな場合は、子供課が、昼夜を問わず訪問徴収をしていると同時に、納付相談を行い分割納付の

確約書を取り、徐々にではあるが滞納額は減ってきております。

山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員 はい。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 21ページの県支出金の児童福祉助成金で、一歳児担当保育士増員事業補助金あるいは調理員の増員費補助金、これは県支出金においては、20年度で終わりですか。廃止になることになっていましたよね。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 21年度から調理員之増員費補助金は廃止になりましたが、他のものは継続されません。補助基準額は一部下がってきています。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 これは、今回の21年度の決算の中では、市でその分を補助するというあれが出てくる、ということでもいいですか。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 補助金ですか。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 県単位でカットされますよね、調理員が。市でこれを代替しなければならないですよ。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 失礼いたしました。調理員は、本年度まででございます。22年度で廃止の予定です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 104ページ。質疑の答弁にもあった返還金の件ですが、延長保育の時間を誤ったとのことでしたが、その辺もう少し詳しくお知らせ願いたい。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 制度の改正がございまして、交付要綱が一部改正になったわけでございますが、

17年度の時の交付要綱について、担当者の内容の理解不足と言いますか解釈違いと言いますか、延長保育にあたる部分のみの人件費を計上すべきところを、担当者の理解不足で、通常保育の時間まで含めて事業費を積算してしまい、過大に補助金を受けてしまった。その部分を会計検査院に指摘を受けまして、差額分を20年度に返還したということでございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 時間的には、何時間ぐらいになっているんですかね。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 申し訳ありませんが、時間での比較はちょっと分かりません。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 106ページの工事請負費の中の、保育園110番非常通報装置設置工事ですが、全園ですか、また機器の内容をお聞かせ願いたいと思います。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 非常通報装置は黒磯地区が9箇所、塩原が1箇所。具体的にはさくら保育園、ひがしなす保育園、たかはやし保育園、なべかけ保育園、わかば保育園、とようら保育園、いなむら保育園、ゆたか保育園、さきたま保育園となっています。合併当時、西那須野地区には既に設置されておりました。中身でございますが、保育園に何箇所かスイッチをつけ、それを押すと自動的に110番通報され、警察から連絡が行き、応答があれば内容確認、応答がなければ異常ということで警察が対応する、ということになっております。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 尋ねたのは、いままでこの装置がついている保育園があると認識していた。今回の措置で黒磯と塩原すべての施設に通報装置がついた、

という確認で質疑させてもらった。西那須野の更新はないんですね。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 失礼いたしました。更新はございません。これで15園すべてに設置されました。

山本委員長 他にございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 学童保育に関してですが、那須塩原市では、基本的に公設民営型だと思うんですが、その考え方。もう一つは昨日の質疑でも、黒磯小学校の学童保育について出ていましたが、内容を詳しくお聞きしたい。

萩原子ども課長 20年決算では、委託料と直営の二つの方式になっていますが、これまで公設公営で運営していた西那須野・塩原地区においても、今年4月から、公設民営に切り替え、市が委託料を出し、後はすべてクラブで運営していただくことにいたしました。西那須野・塩原地区それぞれ運営協議会という組織をつくり、指導員の雇用、児童の受け入れ等を、一括管理をしております。黒磯地区はクラブ単位で運営をしております。市からはその定員、規模、障害児の受け入れ、土曜日の受け入れ等の基準を設け、委託料を支出しております。後はそれぞれの学童保育が、その委託料と使用料収入で運営していくということになっております。それから民設民営につきましては、一定基準を設けて、市から運営補助金を出しており、今後も続けて生きたいと考えております。それから黒磯小学校の学童保育に関してですが、本来こども課といたしましては、22年度に別棟で新規に建てる計画を持っておりましたが、教育委員会が耐震化の問題で前倒しでクラブが入っている建物を、本年度取り壊して建て直すことになったものですから、教育委員会や児童クラブと協議した結果、仮設校舎を建てるときに、市の単独でクラ

ブのための部屋を1部屋確保していただけることになりました。学校校舎建築が終了した後、改めてクラブ専用の建物を学校敷地内に建築する予定で進めております。

山本委員長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。副委員長。

岡本副委員長 先程の児童クラブの関連ですが、人数や規模に合わせて補助金を出しているということですが、細かい内訳はどのようになっているのかと、障害のある児童を預かっている場合は別途ということですが、その基準も障害の度合いによってどのように設定されているのか。それと、112ページにある指導員64人、この方たちはどういう位置づけになるのかをお聞かせいただきたい。

山本委員長 課長お願いいたします。

萩原子ども課長 112ページにある児童クラブ指導員ですが、20年度までは市が雇用した指導員で、市の臨時職員のような立場になるわけです。今年度からは運営協議会が雇う形になりますので、市の職員ではなく、児童クラブの職員という形になります。補助金の基準額ですが、受け入れ児童の数によって、例えば14人の場合は、基本分として1箇所99万円、30人を超えますと240万8千円という一定基準を設け、そこに障害児加算として……細かい数字等は藤田係長から。

山本委員長 はい。藤田係長。

藤田児童家庭係長 細かい時間単価等は今持ち合わせておりません。県の補助金をいただいており、その補助単価にあわせて計算しております。支出方法は年度当初に概算人数で年額を出し、その二分の一を前期に支払い、人数確定後に精算処理、それから土曜日加算は実績により精算して支出しています。基準は人数規模、障害児受け入れ、延長保育、長期休業中の開設日等の実績に応じて支

出することになっております。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 そうしますと、一人に対していくらという基準ではなく、ざっくりとした括りになっているんですか。

山本委員長 藤田係長。

藤田児童家庭係長 児童一人に対して、というものではございません。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 それと、障害児に加算があるということですが、極めて軽度であっても、障害を持っていればそういう判定をされるわけですか。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 基本的には、小学校在籍の児童を預かるので、小学校で特別支援学級に入っている児童とかが対象になる。中には支援学級に入っていない児童もおりますけれども、就学指導委員会で特別支援学級が適当と認定を受けた児童で、普通学級に通級している児童もおります。そういった認定を受けている児童は障害児加算に認めております。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 ADHDとか、多動障害とかも含まれていると思いますが、それにしても総額2,500万円に上る多額の補助金を出しているわけですから、もうちょっとしっかりした基準を設ける必要があるのではないかと感じているんですけれども。112ページの指導員、補助員に関しては20年度までは市の臨時職員だったということですか。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 指導員の件ですが、64人はそっくり民間に異動したことになります。中には退職した方もいらっしゃると思います。基準については、県補助を受けて市から委託料を支出して

おりますので、県の補助基準に則った形で運営しております。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 いずれにしてもこの件に関しましては、健全な運営をなされるよう、見極めていただきたいと思います。次に253ページ幼稚園管理費について、塩原幼稚園なんですかこれ。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 塩原幼稚園の管理運営費でございます。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 塩原幼稚園の就園児数、どういう傾向にあるのかお聞かせください。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 園児数でございますが、各年度5月1日現在の数になりますが、17年が26人、18年が18人、19年が17人、20年が12人、21年が16人、20年につきましては途中入園が5人ほどいまして、最終的には17人になっております。当面20人弱の園児数で推移していくものと考えております。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 決算総額からすると、園児一人当たりに対して、そういう単純な計算はできないんだと思いますが、非常に効率悪いのではないかと見て取れるわけなんです、今後塩原幼稚園はどういうふうに持っていこうとしているわけなんです。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 昨日部長が答弁したとおり、当分の間現行のまま運営したいと考えています。

山本委員長 他に質問等ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 後で結構ですが、学童の人数をお教えてください。後で表で結構です。

山本委員長 各学童保育の人数を、後ほど紙でい

ただきたいと思います。他にございますか。

一点質疑したいので、ここで委員長職を岡本副委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

岡本副委員長 委員長の質疑がありますので、副委員長の私が進行させていただきます。

山本委員長。

山本委員長 学童保育のことです。先程の続きになりますが、西那須野、塩原が長期間かけて黒磯と同じ公設民営に移行したのは理解いたします。113ページの補助金、民設民営の学童保育に関して、見ていると西那須野、塩原のほうで新しく運営されていたりして、前年度比で増えてきている傾向にございます。学童保育に預けたい、という児童の数も決して減っていないことも事実です。けれども、私いろいろな民設民営の学童保育を見ておりますが、非常に差がございまして、これでいいのかな、というところもございます。市では大きなところの公営民営は今年二つに分割することになっておりますが、民設民営の学童保育については、これからどうしていくのか、どういう形で運営を任せていくのか、方針をお伺いしたいと思います。

岡本副委員長 それでは課長答弁をお願いいたします。

萩原子ども課長 民設民営につきましては、このあと一つ西那須野地区に新設されております。市が関わっている公設民営につきましては、一年生から三年生まで対象、四年生から六年生までという要望もあるのは事実ですが、施設の規模の関係で、三年生までしか受け入れることができないというのが状況です。これはすぐ解決できるものではございませんので、当分の間公設民営で一年生から三年生までの受け入れ、という方針でやって生きたいと考えております。施設整備に関しまし

ては、古いところも相当ありますので、70人を超えた大規模なクラブ2箇所を今年度中に分割の手続きをとって、引き続き補助の対象になるようにしていきたいと思っております。大貫、横林、大原間などの古い建物も相当ございます。それについては今後、特に黒磯地区にあっては学校耐震化の関係もありますので、その計画と合わせながら、空き教室でなく専用の建物にしていきたいと考えております。それから、民設民営につきましては、やはり預け入れの、特に4年制、6年制の受け皿という部分もございまして、無条件に全部というわけにはまいりませんけれども、一定その条件の中で今までも補助金を出しておりますけれども、今後も民設民営に対しての補助金は継続していきたいというふうに考えております。

山本委員長 それでは、委員長職に復帰いたします。

〔委員長交代〕

眞壁委員。

眞壁委員 ちょっと今の建物の関係の整備の関係が出たので、ちょっと高林の場合は学校から離れていてかなり古いということになっているんですけども、この辺何か考えがあれば。

山本委員長 課長。

萩原子ども課長 高林につきましては、当然もう古くなった保育園の跡を利用しているということで、現地を私も見ておりますけれども、相当ひどい状態だということは承知しております。順番の問題もありますけれども、計画的に整備の中で、これも教育委員会との絡み関係がありますけれども、できれば学校の敷地内で新築というふうなことができればなというふうには考えております。

山本委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、質疑をこれで終了いたし

ます。

討論を許します。

ございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論をこれで終了いたします。採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、子ども課所管から何かその他ということでございますでしょうか。

課長。

萩原子ども課長 先ほど補正予算の中で、子育て応援特別手当のお話、ある程度の中身をご説明申し上げましたけれども、この中で一つ、事前にお話してご理解いただきたいことが1点ございます。といいますのは、先ほどご説明申し上げましたように、DV被害者の関係の受け付けが10月1日からというようなことで、国のほうの制度上そういった仕組みになってございます。そのために、本来であれば予算の裏づけができてからの話ということになるかと思うんですけども、その支給に向けた準備のためのお知らせを10月1日からの受け付けに向けてお知らせする必要があります。ですから、こういう形で支給しますよということではなくて、こういうのを実施に向けて準備を進めていますというような内容で、9月20日号の広報に載せる予定でございますので、この点、事前にご承知おきいただいてご理解いただければとい

うふうに思います。よろしくお願ひいたします。

山本委員長 ありがとうございます。

そのように皆さん、理解をしていただきたいと
いうことでよろしいですか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 はい、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますでしょうか。

課長。

萩原子ども課長 すみません、それから先ほどの
児童クラブの数なんですけれども。

山本委員長 お願ひいたします。

〔資料配付〕

山本委員長 大変ご丁寧にありがとうございます。

これは、21年の4月……

萩原子ども課長 各年です。4月1日現在での人
数でございます。

山本委員長 わかりました。

それでは、何か子ども課所管について委員のほ
うからご意見など、ご質問などございますか。

ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで本庁子ども課関連
の決算審査特別委員会第2分科会、常任委員会を
終了いたします。

大変長い間ありがとうございました。

では、これでお昼になりましたので、1時まで
休憩いたします。よろしくお願ひいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 零時56分

山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健課の審査

山本委員長 次に、保健課関連の常任委員会審議
を行います。

まず最初に保健課の説明の出席者の方、自己紹
介、お名前のみで結構でございます。よろしくお
願ひいたします。

（出席説明員紹介。）

議案第56号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 それでは、審議を行ってまいります。

最初に議案第56号 平成21年度那須塩原市一般
会計補正予算（第4号）を議題といたします。

〔発言する人あり〕

山本委員長 すみません、申しわけございません。
次第が間違っておりまして、最後に。

では、執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 （議案第56号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はございますか。

よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、質疑を終了いたします。

では、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないものとし、これで終了
いたします。

では、次に採決に移ります。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補
正予算（第4号）を原案のとおり可決すべきもの

とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決
しました。

議案第57号の上程、説明、質
疑、討論、採決

山本委員長 次に移ります。

議案第57号 平成21年度那須塩原市国民健康保
険特別会計補正予算（第1号）を議題といたしま
す。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第57号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

これで説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論が終わりました。

採決いたします。

議案第57号 平成21年度那須塩原市国民健康保
険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可
決すべきものとすることにご異議ございませんで
しょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第57号は全員異議なく可決すべ
きものと決しました。

議案第58号の上程、説明、質
疑、討論、採決

山本委員長 では、次に移ります。

次に、議案第58号 平成21年度那須塩原市老人
保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたし
ます。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第58号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑を終わります。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論も終わりました。

採決いたします。

議案第58号 平成21年度那須塩原市老人保健特
別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべ
きものとすることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第58号は全員異議なく可決すべ
きものと決しました。

議案第59号の上程、説明、質
疑、討論、採決

山本委員長 次に移ります。

議案第59号 平成21年度那須塩原市後期高齢者
医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたし

ます。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第59号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑を終わります。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論が終わりました。

採決いたします。

議案第59号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第59号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 では、次に移ります。

議案第68号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第68号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑を終わります。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論を終わります。

採決いたします。

議案第68号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、議案第68号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第2分科会審議に切りかえます。

最初に認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（認定第1号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

ございませんか。

眞壁委員。

眞壁委員 102ページの国民年金の相談というようなのが結構来ているようなんですが、内容的にはどんなことが。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 国民年金の相談でよろしいでしょうか。

眞壁委員 はい。

齋藤保健課長 内容につきましては、一応103ページございますので、届け出関係の明細がございます。これは窓口で受けたものですが、特徴としまして、やはり私の年金の状況はどうですかという問い合わせ等がございます。それだけ気になっている方が窓口にいらっしゃいますので、そういったものを受けております。6月ごろはそういったものが多いかなと。あと、一般的なものは、転入関係に伴います国民年金の移動とか、それから障害年金関係の問い合わせなんかが大分多くなっております。大ざっぱですが、そんな内容が多かったです。

以上です。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑をこれで終了いたします。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 次に移ります。

認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (認定第2号について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わったところまで終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

人見委員。

人見委員 320ページの特定予防費人間ドック委託料、これは市全体の中でこれだけの受診者しかなかったということなんですか。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 こちらにつきましては、国民健康保険の分だけということになります。社会保険に入られている方はそれぞれの保険の中で人間ドックとかを受けられているとかありますので、国民健康保険ではこれだけということです。

山本委員長 人見委員。

人見委員 健康保険で加入しているといいながらも非常に少ないのかなという感じはするんですけども、これらの受診申し込みというか、そういうものは健康保険課の中で実際にやっていること、その結果ですか。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 申し込みを受けまして保健課のほうで受けております。医療機関等々は相談しながら受診日を決めてという形です。

山本委員長 人見委員。

人見委員 これは、補助金というのか、そういうものは、この中から出しているんだと思うんだけど、大体1人当たり幾ら。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 ちょっとお待ちください。

助成金ですが、1泊の場合3万2,000円、日帰りは1万8,000円、脳ドックが1万9,000円です。これが助成金になっております。

山本委員長 人見委員。

人見委員 いいです。

山本委員長 ほかにございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 財政調整基金の関係で、私もよくわからないんですが、残高が10億あるかなと思うんですが、この辺の、これは貯金だと思いますが、とらえ方といたしますか、貯金としてどのくらい持っていれば大丈夫だろうかというような、質問の仕方がわからないんですが、そんなような形で、すみません。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 毎月大体5億ぐらい給付費が出ているんです。それを入れますと3カ月分で15億で、突発的な流行性の疾患が出た場合、今、新型インフルエンザがはやっていますので、そういった場合に対応する分にはそれぐらい、15億ぐらいあれば間に合うかなというふうに思っています。ただ今後医療費も高度化といいますか、大分していますので、脳手術とか心臓の手術という1,000万を超えるような医療費もかかっておりますので、徐々にそういった面もふえておりますので、さら

にこれ以上調整基金がふえていくということではなくて、これは逆に減っていくかなという心配はしています。なるだけ国保税が改正にはならないようには思っていますけれども、これがどんどん減ってしまいますと、改正という心配も出てきますので。とりあえず今は14億ぐらいですけれども、いいかなと、適正かなというふうに思っています。山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員。

眞壁委員 今の関係だと、今だと、その利子の分が毎年こう、その間隔はずっと変わらないという形で、すみませんちょっと、15億ぐらい。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 変わらなければ、その金額で、利子相当分が入ってくるので。繰り越しによりますけれども、赤字になれば取り崩しをする。当初予算等につきまして一応取り崩しも見ておりましたので、必ずしもずっと万全であるとは思っていません。

平山保健福祉部長 余談ですが、今度9月補正の結果、取り崩しの関係をやっていますので、その結果の基金残高は11億7,000万弱ぐらいです。だからちょっと減っています。20年度末から見ますと減っています、20年度末が14億ですから。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 8款の保健事業費の中、320ページですね、在宅医療等の推進支援事業費で66万3,677円ということで、ほとんどが訪問看護師の賃金ということで、先ほどの説明の中では、薬の飲み違い等の指導とか、そういう事業の中で実績というのはどのようなものが そういうものを見つけたとか、そういう指導があるとか、そういう実績というのは報告、どんなようなものがありますか。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 20年度は1名だったんですが、レセプトを見まして、同じような病気で複数かかっているといった方を抽出しまして、直接訪問して、直接面談しながら病状とかの、回っていますのが看護師ですので、専門家ということで話を聞きながら、やはりわかっている2つの病院、あるいは3つの病院にかかっている方もいらっしゃいます。そういう方についても薬を1つに。あわせて、できれば、同じ診療科目であるなら1つの病院ということでお話しています。なかなか訪問なものですから、快くぱっと入るといってもなかなか難しいときもあるんですが、努力しながら1軒1軒回っているのが実情です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 今の説明でわかったんですが、その実数というか、実際的に病院がダブっていたり、薬を同じものを飲んでしまっていたりという、そういう数というか、訪問実績の中でどのくらいあるのかというのをちょっと。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 ちょっと手元に資料がありませんので、後ほど説明いたします。

山本委員長 後ほどということで。

ほかに質疑ございますか。

副委員長。

岡本副委員長 それでは、318ページ、8款1項1目の特定健康診査とあります。これメタボシンドロームかと思うんですが、ここに37%の受診率であったと。それで65%を目指しているということと、あと、こちら、319ページにはそれぞれ受診率とか保健指導とかというのがありますが、これを受けて、メタボリックシンドロームそのものが改善されたとかというのは、結果として出ているんですか。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 一応結果として出ておりますけれども……。

平山保健福祉部長 きのうの質疑の中でもあれだったんですが、評価終了したというのは63人で6カ月間。239人実施して終了したのが63人。継続中が58人、ですから、継続中の人はまだ結果が出ないんですね、その後も継続していますから。6カ月評価した結果でいくと、腹囲、腹回りの改善が見られた人が71.4%、それから食生活や身体活動の改善が見られた人が87.5%という数字になっています。だから、まじめにその評価指導を、支援を受けた人はかなりの効果は出ているという。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 この数字、きのうお示しいただいていたんですか。

齋藤保健課長 早乙女議員の国保会計の質疑の中で。

岡本副委員長 煙に巻かれていた。

では、あと1件なんですけれども、320ページのところで、保健衛生普及費で、優良世帯の記念品とかとあるんですけれども、この優良世帯の選定基準を教えてください。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 1年間病気にならなかった、病院にかかっていなかったという方の世帯です。1年間です。あと、滞納がない方。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 世帯だから、家族全員1年間、滞納なく病院にかからなかったということですね。

齋藤保健課長 そうなります。大部分が単身の方という方になってしまいます。

山本委員長 ほかにございますか。

菊地委員。

菊地委員 1点だけお願いします。

今、副委員長から出た特定健康診断、これについてなんですけれども、実は健康センターでもやりますよね。それから普通のお医者さんでもやれますね。そういう中において、普通のお医者さんのところへ行って、その内容がもたもたしているというか周知徹底されていないというケースが意外と多いです。その辺についていかがでしょうか。山本委員長 課長。

齋藤保健課長 20年度、初年度ということで、お医者さんのほうにはご説明したり、今年度についても各医療機関、お医者さんあるいは事務の方なんかが見えたんですが、そういった説明は申し上げたんですが、ただちょっと若干もたついたところがあるかなというのは実情です。これからスムーズにいくんじゃないかと思っています。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 幸いなことに私も受けたもんだから、健康センターに行ったら、何か物すごい人が多くて、そうしたら一般のお医者さんでもできますよという行ったんですけれども、大体今言った内容がいま一わからないんで何か大分もたもたしたもんだから、どうなのかなと思ったもんですから。わかりました、結構です。

山本委員長 ほかにございますか。

課長。

齋藤保健課長 委員長、先ほどご質問のありました件ですが、薬等の関係で効果があった方というのは72件の方について指導をしているんだそうです。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論を終わります。

採決いたします。

認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 認定第2号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 それでは、次に認定第3号 平成20年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (認定第3号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論も終了いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成20年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、認定第3号は全員異議な

く認定すべきものと決しました。

〔「ありません」と言う人あり〕

認定第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 続きまして、認定第4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (認定第4号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、質疑を終わります。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、認定第4号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、保健課所管から何かその他ということがございますでしょうか。

齋藤保健課長 特にございません。

山本委員長 委員の方々から何かございますか。

お聞きになりたいことがあれば。

散会の宣告

山本委員長 それでは、保健課関連の決算審査特別委員会第2分科会、常任委員会を終了いたします。

本日の委員会議事日程は、これですべて終了いたしました。

あすは9時30分から老人憩の家、若葉荘の現地調査を行います。

本日、本庁市民課及び高齢福祉課並びに西那須野支所保健福祉課、塩原支所市民福祉課所管の審議は、現地調査終了後の10時30分ごろから開催したいと思っております。

本日は、これをもちまして散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

散会 午後 2時51分

福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成21年9月16日（水曜日）午前9時30分開会

出席委員（8名）

委員長	山本	はるひ	君	副委員長	岡本	真芳	君
委員	松田	寛人	君	委員	眞壁	俊郎	君
委員	齋藤	寿一	君	委員	人見	菊一	君
委員	東泉	富士夫	君	委員	菊地	弘明	君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長	平山	照夫	君	参事兼 福祉事務所長	荒川	正	君
社会福祉課長	成瀬	充	君	社会福祉課長 補佐	会田	裕司	君
高齢福祉課長	鮎瀬	正	君	高齢福祉課長 補佐	柳崎	修造	君
介護管理係長	塩水	香代子	君	介護認定係長	川嶋	寿美子	君
保健福祉課長 (西那須野支所)	君島	幹朗	君	市民福祉課長 (塩原支所)	橋本	隆仁	君

出席議会議務局職員

書記 稲見 一美 君

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔社会福祉課〕

・議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）

〔高齢福祉課〕

・議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）

・議案第60号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

・陳情第 1号 若葉荘に関する陳情書

議案第 67号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止について

4 . その他

5 . 散 会

開会 午前 9時30分

開会及び開議の宣告

山本委員長 散会前に引き続き会議を開きます。
会議に先立ち、大変恐れ入りますが、きょういら
っしゃっている方で、初めての方だけお名のほ
う、自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

議案第56号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 それでは、議案56号 平成21年度那
須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題とい
たします。

まず、執行部の説明を求めます。

成瀬社会福祉課長 (議案第56号について説
明。)

山本委員長 説明が終わりました。質疑を許しま
す。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑は終了いたします。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補
正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきもの
とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第56号は全員異議な
く可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員
会第2分科会審議に切りかえます。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

成瀬社会福祉課長 (認定第1号について説
明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

齋藤委員。

齋藤委員 それでは、33ページ、89ページで聞い
てもいいんですが、行旅人の契約の部分の人数は、
行旅人、死亡人に関してこの20年度には何人ぐら
いいいたのかお聞かせを願いたいと思います。

一問ずつでいいですか。

山本委員長 そうしてください。

課長。

成瀬社会福祉課長 行旅人の契約に関しましては、
お二人で900円でございます。行旅死亡取り扱い
費用につきましては、20年度はお二人の方に対し
て葬儀を実施したということでございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

それでは、続いて34ページの雑入で、先ほどの
説明の中で、生活保護法の第78条により返還とい
うことで、そういう方には当然払っていただくとい
うことなんですが、これに関しては何回かのそ
ういう督促ではないんですけれども、そういう連
絡というのはどのくらいしているものなんでしょう
か。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 この生活保護によりますと、どれも同じ取り扱いをしておりますけれども、第78条ということで悪質というものがある場合には、ある程度廃止に向けての取り組みというものも検討を現実にはしております。そんなことで、廃止前には毎月5日に扶助費が出ますので、そのときにお返しいただくようにお話を申し上げております。もし廃止になったとしても、手紙とか電話等でケースワーカーが催促をしているという状況でございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

それでは、次に93ページ、自立支援事業費の中で、先ほどこの歳出の予算の大半が人工透析をしている方というようなご説明があったんですが、この人数についてちょっと把握していれば。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 人工透析ばかりではありません。先ほど言いました心臓とかありますけれども、全体で226の方がいらっしゃいます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 人数ですので、わかりました。

最後に、次のページの94ページ、これも回数なんですが、身体障害者の在宅支援事業の中で報償金、手話講習会講師謝礼というものが12万円出ておりますけれども、これは何回かの講習費なのか、それとも1回限りの金額なのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 これにつきましては、初級者と中級者に分けて行っておりまして、20回開催しております。1回当たり3,000円ということでお二人分で12万円ということになっております。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 了解しました。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

菊地委員。

菊地委員 20ページの生活保護費の負担金ですか、説明の中で居住地のない方ということだったんですけれども、その居住地がないなら住む家がないということなんでしょうけれども、こういうものをやってその後の対応というのは、どのようになさるものか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 基本的に放浪者といいますが、いわゆる自宅を持たない方というのは、全国を渡り歩いている傾向がございまして、本市に来た場合には400円の切符、これは白河と矢板までの位置づけなわけで、そういったものを渡しております。ここで言いますのは、そういった方は元気なので、渡せばそれで次のところへ行って、また、矢板なり白河で切符をいただいてということで渡り歩くわけなんですけれども、そういった方が急遽、駅で行き倒れになっているとかというような場合には、当然、そのまま見過ごすわけにはいきませんので、病院に入院なり、とりあえずさせなければならぬということで、保護の措置の実施者というのは、あくまでも住所は関係なくその場所で保護の実施をしなければならぬという形になっておりますので、そういった場合には入院をさせて、とりあえず保護費で入院費を支払うと。そういった場合には、本市の住民というか全く身元がわからないものですから、その分は県で4分の1は負担してくださいということで、後から請求をして、県からお金をいただくというような内容のものでございます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。

あとは、115ページです。中国残留邦人支援給付金、これは平成20年度からできたんだというんですけれども、このできた理由というのはどうなんでしょうか。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 先ほど言いましたように、中国残留邦人の方に対して国として何らかの支援が必要だろうということで、中国残留邦人に対して支援をするという法律を国の方でつくったわけでありまして。そんなことで、国の施策の一環といえますが、法律に基づきまして市のほうも支給をしているということで、国の姿勢といえますが……。この中国残留邦人、先ほど支給の方法は生活保護と一緒にということですが、この法律をつくることによって生活保護よりも基準がかなり緩やかになりまして、残留邦人、現在本市には6名の対象の方がいらっしゃいます。先ほど20年度では2世帯3人ということで申し上げましたけれども、今年度になってから1世帯2人増えました。現在は、あと残っている方が1人ですけれども、それも基準よりもかなり収入的にも上の方がいらっしゃるものですから、まだ、その方は該当にはなりません。

それから、先ほど言いましたように、生活保護よりはかなり基準が緩やかになっておりまして、資産を持っていても大丈夫ですとか、ある程度の預貯金があっても大丈夫ですと。生活保護の場合は、そういったものは全くだめというような形になりますので、そういった内容で独自の、生活保護とは切り離して扶助をしているということでございます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。

あと1点だけ、申しわけございません。

先ほど、齋藤委員からも質疑がありましたけれども、この34ページですか、生活保護法の63条とか78

条とかとあるんですけれども、63条にしても、例えば今言ったように生命保険を解約したとか、そういうことでお金が入ってきた場合というんですけれども、そういう確認というのは何かちょっと難しいのではないのかと思われるんですけれども、その辺の確認というのはどのようになさっているのか、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 生活保護法では、預貯金の調査というものが法律でできるようになっております。当然、生活保護の申請が出た場合には、恐らくこういところには口座があるだろうということなので、本人の承諾を得て、金融機関に照会を必ずかけるようにしております。そのようなことで見つかるケースが多くなっております。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 115ページのやはり生活保護の関係なんですけど、この二、三年くらいの実績がわかれば教えてください。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 この毎月によって変動があるものですから、平均的なもので申し上げますと、平成18年度につきましては440世帯で640人、19年度は448世帯で622人、20年度が447世帯で600人という状況であります。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑をこれで終了いたします。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 認定第1号は、全員異議なく認定すべきものと決しました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、社会福祉課所管から何かその他ということがございますでしょうか。

成瀬社会福祉課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様何かお聞きになりたいことはございますでしょうか。ありませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、社会福祉課関連の決算審査特別委員会第2分科会及び、常任委員会を終了いたします。

ここで執行部の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

高齢福祉課の審査 午前11時15分

山本委員長 続きまして、高齢福祉課西那須野支所保健福祉課、塩原支所市民福祉課所管の常任委員会審議を行います。

会議に先立ちまして、高齢福祉課の皆様に、お名前だけ自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

山本委員長 ありがとうございます。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎瀬高齢福祉課長 （議案第56号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑を終わります。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終わります。

それでは、採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第56号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 続きまして、議案第60号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎瀬高齢福祉課長 (議案第60号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論も終了いたします。

採決いたします。

議案第60号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第60号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時25分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで傍聴の申し出がございましたので、那須塩原市議会委員会条例第17条に基づき許可をいたします。

議案第67号及び陳情第1号の

上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、議案第67号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止について及び陳情第1号 若葉荘に関する陳情書は関連がございますので、一括議案として取り扱いたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、異議なしと認め、一括議題といたします。

議案第67号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止について、執行部の説明を求めます。

課長。

鮎瀬高齢福祉課長 (議案第67号について説明。)

山本委員長 それでは、続きまして、陳情第1号 若葉荘に関する陳情書に対する執行部の考え方をお伺いいたします。

課長、お願いいたします。

鮎瀬高齢福祉課長 今、条例の説明はさせていただいたんですけども、若葉荘につきましても、築36年というようなこと、それとやはり社会情勢の変化、それから老朽化、そして市の方針としましても元気アップデイサービス事業、シニアセンター事業、介護予防事業に携わって推進しているというようなところから、若葉荘も廃止したいと。集中行財政改革プランにもあげられておりますので、それによりまして廃止したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

山本委員長 議案第67号の説明、陳情第1号に対する考え方の表明が終わりましたので、ここで委員の皆様からの質疑を許します。

人見委員。

人見委員 今、課長のほうから縷々説明があった中で、若葉荘はけさほど現地調査をしてきた中では、非常に建物そのものが非常に老朽化しているというように認識をしてきたところです。そういう中で、執行部として現在まで行財政改革という中の位置づけという形の中で今後進むということなのかなと理解するわけなんです、そこら辺のことをちょっとお聞きをしたいわけなんです。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 行財政改革プランにつきましては、平成18年に策定されたということで、その中で老人憩いの家の位置づけというようなことなんですけれども、基本的に島方荘については元気アップデイサービスセンターとして継続すると、他館については廃止というふうなことがプランの中で述べられたというふうなことでございます。

山本委員長 人見委員。

人見委員 執行部としては廃止をして、利用者にとっては非常に入浴関係が大変な人もいるということで、どうなのかなというふうに感じるわけなんです、年々利用者が減少をして、現在1日の利用者がどうしようもないという状況、いずれ管理関係等を勘案していくと、非常に今後どうなのかという疑問を持ちながら現状を見てきたんですが、たまたま利用者自体減少していて、実質新たに利用したいという方がいて、たまたま利用のために入ったところ、何となく雰囲気が悪かったというような状況が見受けられたということを耳にしたんですが、そういう情報等については、執行部としては内容等を承知をしていたのかどうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 先ほど、年々減少しているというふうなことで、実質、平成20年度は利用者は

3,882人ということで申し上げたんですけども、1日15人から16人程度ということなんです、実利用者の方、実際に何人いるのかなと思って調べてみたんですけども、平成20年度は39人、これは4月から7月までなんですけれども、それから、平成21年度は33人の方。さらに、両年度とも同じ方が利用しているのは23人いると。

〔「23人が常連客だということなのか」と言う人あり〕

鮎瀬高齢福祉課長 平成20年度は39人の方が利用して、21年度は33人、それぞれAさん、Bさんが利用している。両方利用した方、21年度は23人おりました。そのうち利用回数の多い方というのは15人前後だけかなというふうに思います。

先ほど言いましたように、なじみの関係がしっかりできた施設なんですけれども、結構同じ方がやはり利用しているような状況を先ほど説明しました。そういう中で、確かに新規の利用者が入ってくるまでには時間がかかるかなというところはあるかもしれないなというのはちょっとは考えますけれども、基本的に現在の利用者が、他の方は余り言葉はよくないんですけども、排除するか、そういうようなことはないですが、そんな話は聞いておりませんので。

以上でございます。

山本委員長 人見委員。

人見委員 今、課長から話をされた中で、そういう人はなかったということ。たまたま知っている人が利用をしようと思って行ったらば、非常に雰囲気的に行きづらかったんだというようなことを聞かされたことは事実なんです。そういうことなので、今後の対応等については、まだ結論を出すのは早いと思うので、皆さんの意見を聞いた中で私自身の結論は出したいと思います。

以上です。

山本委員長 ほかに質疑ございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど、現地も見させていただいて、当然利用者の方々にとってはここが憩いの場、あるいは交流の場、ときには悩みの相談をしたりなんかして、利活用をしているのではないかというふうに思います。人数的には、先ほど人見委員が聞いたように理解をするところでありますけれども、この陳情書が上がってきたわけでありますけれども、我々としては、3月の議会の中で予算の計上を通過させているという部分において、この陳情書が出てきたという部分に関しては、何月ごろ説明会を市のほうとしては利用者、あるいは市民の皆さんに通知をしたのかというのを1点お聞きしたいと思います。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 3月議会で通させていただきましたが、それを受けまして、ことしの6月8日なんですけれども、利用者の方、それから地元の方に説明をさせていただきたいということで、説明会についての告知ですか、それから自治会長さんへの通知等を行いました。

それを受けまして、6月16日に若葉荘に行きまして説明会を開催させていただいたというふうなことで、利用者の方が7名、それから陶芸の関係者が5名、地元自治会の方が9名、21名の参加がありました。

それから、第2回目が平成21年7月6日、これも若葉荘において利用者の方11名の方の参加を得まして説明をさせていただいたというふうな状況でございます。

以上でございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 我々も実際4月に議会の改選があって、委員会が配属がばらばらに変わったわけでありま

して、予算通ったときには当然いた委員もいます。しかしながら、この説明の時期がちょっと遅いのではないかというふうに思うんです。予算執行の前に我々に示していただきたい。その辺はどのようになっていたのか、お聞かせ願いたいと思います。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 具体的に解体に絡む当初予算、それを議決していただいて、その後、それを受けてから今年度に入ったんですけれども、説明をしていくというようなことは考えておりました。ただ、ちょっと時期が6月で遅れが出てしまったのかと思っていますけれども、そんな状況でございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 施設的には、先ほども説明がありましたように昭和48年で36年たっているということで、最近では学校の耐震診断的にも全国的な法律の中で耐震を超えているものは建て直しをしなければならぬというようなことで、今予算化をつけて始まっているわけでありますけれども、確かにこういう施設ですので、皆さんのよりどころとしては本当に重要なところではあるんですが、一番私が心配しているのは、耐震性が先ほども見たように、雨漏りが2カ所大きくあると。ほかにもあるんでしょうけれども、多分建築上調べてみると、相当もっと目に見えないところで耐震の問題が進んでいるのではないかというふうに思うわけなんです。

ただ、先ほども申しているように、この説明の時期がやはりちょっと遅れたのは、反省すべきなではないかというふうに思います。とりあえず意見としてはここまでにしておきます。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 ちょっと今、耐震の関係が出たので、

まず一つは、この建物に関しての安全性について、市役所の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 私は、今話があったとおり、建物自体がちょっと傷んでいることは承知していました。雨漏りにつきましても、ここ10年の間に漏っていたというのがありまして、以前から雨漏りがあったという話は聞いてはいたんです。前の担当に聞いたら、一応どこが漏れているのか調べたけれども、結局わからなかったみたいなの、そんな話を聞いたことがございます。

そんな中で、基本的に平成18年度のプランができたことによって廃止というような方向性が出た中で、改めてこれはうちのほうでも耐震診断するというようなことは検討は考えていなかったと、そんなような状況でございます。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 そうしますと、地震が来る来ないということはわからないんですが、来たときに壊れて、もしそこでいた方が亡くなられてしまったという場合があった場合に、市としての責任というかそういうことは、これはちょっと仮定の話で申しわけないんですが、その辺はどのように考えているか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 市の条例に基づいて設置して、市がとにかく管理運営するというふうになっていますので、これについては市の責任で、管理責任上問題が出てくるといった場合には、当然市のほうで責任を持って対応をさせていただくというようなこと、当然それはそのようなことで考えています。

以上でございます。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 では、今の現在、これ維持管理に対してどのくらいの費用がかかっているのかと、あと、これは建物を利用しているのがあるので、もしかしてリニューアルかけるとどのくらいお金がかかってくるのかというのを、ちょっと教えていただきたいんですが。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 平成20年度の管理運営費の中におきまして、合計で8,645円なんです。そのうちシルバー人材センターへの委託料が130万円、それから、土地の賃借料が150万円、それから光熱水費が160万円、それから燃料代とか、それから代ですね、これが170万円です。

それで、リニューアルという話があったんですけども、眞壁委員がおっしゃったとおり、雨漏りがあるということで相当傷んでいると。屋根の全面葺き替えだけでは済まない。恐らく床も腐食が進んでいるというような話も聞いておりますので、壁の傷みも激しいということなので、実際工事費が幾らかかるかというのは、リニューアルの仕方にもよるとは思うんですけども、ちょっと私も急に言われても、そのはじいているのはわからないんですけども、やはり数千万円くらいはかかるのではないのかというような、そんな感じはしているんですけども。金額的にどうなんだというのは、ちょっと具体的にはわかりません。

山本委員長 ほかに眞壁委員、ございますか。

眞壁委員 私も見てきて、多分リニューアルはかなり厳しいのかなという状況なので、やるとすれば建て替えとかそういう形になってしまうのかなと感覚的に思ったので、その話を聞いたんですけども、もう1点だけ。

施設の皆さんお年寄りの方が入っていて、利用をしているという中で、何か代替策とかそういうものをもし考えていれば、お伺いしたいんですが。

山本委員長 課長、お願いいたします。

課長。

鮎瀬高齢福祉課長 うちも新たな施設整備、それは今は考えていない。基本的に今ある施設、事業、そういったようなことで対応をしていただけたらと思っております。

基本的に本市では現在交流の場として、生きがいづくりの場として、介護予防にもつながる事業としては元気アップデイサービス、それから、生きがいサロン、それからシニアセンター、あそこもサークルとか何かつくって、囲碁とか将棋とか、それからグラウンドゴルフとか麻雀とか、いろいろそんなサークルもあると私も話を聞いて、そんなところかなと。

現状のあの憩の家と同様の入浴設備、原則無料で1日過ごせるというのはいんです。あるのは入浴施設としては70歳以上から無料になりますけれどもグリーングリーン、それからちょっと離れてしまって遠いんですけれども、長寿センターがやはり200円というふうになっているのかなと。あと集会所に関しては、地元の自治会程度の、そこは会議にしか使っていないという話も聞いていましたので、本当に人が集まる場所としてはいきふれとか、そんなところで利用していただければというふうな考えを一応持っています。

山本委員長 ほかに質疑はありますか。

東泉委員。

東泉委員 現地の施設を見させていただきまして、ちょっと1点感じたんだけれども、かなり老朽化が激しいということで、それにさらにびっくりしたというか、かなり屋根、雨漏りですね、あっちこっちがいろいろ工夫をされて、対応されてきたんだなこう思うんですけれども、なかなか公共施設としては、あれだけ老朽化というか、そのままというか、傷んじゃったものは少ない、なか

なか見られないのかなという感じがしたんですけれども、特に屋根なんかをちょっと見てみたら、かなり時間がかかってああいう腐食をされてきたのかなと思うんですけれども、全体としてはこれを点検等、そういうようなことは、ああいう感じになってからは相当時間的にもたっていると思うんですけれども、その辺についてちょっと経過というか、対応されてきたその辺をちょっとお聞かせいただきたいんですが。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 先ほど建物全体での耐震の診断はしていないという話はしたんですけれども、全体的にどの辺が壊れているので、この辺のところを直そうというような、そういう形の計画というんですか、そういうものは持っていなかったというようなことで。

そういった中で、入浴設備のボイラーが壊れてしまったというようなときには、それを直すとか、積極的な対応とかそういったのは、状況に応じてどの部分を具体的にどこの修繕をどうするんだというようなことはちょっと今、把握していないんですけれども、そのような形でその都度対応はしてきたのかなというふうには考えています。

以上でございます。

山本委員長 東泉委員。

東泉委員 大体概要というかはわかりました。この雨漏り、これは現状を見ても、いろいろなビニールなんかを当てて、相当苦勞をされてきたんだなと、そう感じたんだけれども、大変雨漏りは、きょうころごろというよりも結構時間がかかっているのかなという感じがあります。点検というのは、どんな点検をされてきたんでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 特別施設のほうから非常に雨漏りが激しいというようなことで、中の憩の家自

体の運営ができるとかできないというようなことを、直接は聞いていなかった状況がございます。

それから、雨漏りというのは前からずっとあったというようなことで、その都度その状況に応じて対応をしてきたというようなことでございまして、集中的に雨漏りの原因の究明というようなことの調査というのは、ここのところ三、四年はしております。

以上です。

山本委員長 東泉委員。

東泉委員 わかりました。いずれにしても、公共の施設利用で今後のこともありますから、ああいう状態からは、相当いろいろな声があったのではないかと思うんですが、今後のためにも執行部としては点検ということがある程度大事だと、このように感じました。

以上です。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 何点かちょっとお聞きしたいと思います。

まず、この建物については、先ほど来からお話が出ているように、3月の議会で解体費用として900万円が既に議決されているという事実がございまして、そのときの市と、それから議員のやりとりの中にも書いてあるんですけども、こういうものというのは、決まってから利用者に説明するものなのか、あるいはこういうようなことで予算づけをしなくてはならないんだけれども、それについて利用者の方々に前もってお話を聞くというようなことができないのかというふうに思うんですけども、その辺についてはいかがなんでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 市としましても、基本的には議会の議決をいただくということで考えています。

まだ、先行き不透明な中で、うちのほうで先に、さあどうだというようなことはちょっと差し控えさせていただいたというような、そんなことで前提として、決まってから正式に市から行って説明をさせていただくというふうなことを考えていたということでございます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 お話はわかります。先ほど、齋藤委員からも出ましたけれども、やはり説明が遅れたというふうに感じます。その中において、ここの陳情の中にも書いてあるんですけども、この利用をしている方の状況というか、孤独なひとり暮らしの人とか、家族がいても四六時中言葉を交わす相手がいないとか、そういうふうな1人で寂しく過ごしているんだというような、そういう方たちのご意見というものは、どのようにとらえているのでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 説明会をさせていただいた中で、いろいろな方からのご意見というのもあって、主なものはやはり入浴ができなくなるのが困るよというようなものが中心になっていました。それで、廃止されると風呂に入れなくなる。また、当然、自分のお風呂の場合には水道代とか燃料代がかかってしまうので、生活も大変なんで困ってしまうとか。それから、やはりグリーングリーンではちょっと遠いので、バスを利用しなくてはならないと、ちょっとお金がないので困るというふうなことの内容でございました。

基本的には、お風呂から先は、お風呂の部分の手前のところは残して、その先は壊しても構わないみたいな話をしていたんですけども、基本的にはあそこを一つの主な生活の場として、交流の場として利用してまいるのかなというふうな感じもありました。そういった中で、私どもが廃止す

れば、あの場所についてはなくなってしまうというようにことなんですけれども、基本的にうちのほうとしましても、地域ですっと暮らし続けるというのは大事だというのは、たった1人になっても、介護が必要になっても、そのときに地域の仲間と、それと先ほど言いましたように、介護の予防とか、それからあと、日常的に集まるというようなことが大事だと考えております。

そういった意味で、先ほどの代替という話もあったんですけれども、基本的にはデイサービス、それから生きがいサロンも広がりを見ているので、24箇所から31箇所、その辺のところは、地域の方をお世話するという、地域とそれから市のほうの協働というんですか、その辺のところが一番大事だというふうに思いますので、その辺のところまでやっていただければというふうに考えております。

以上でございます。

山本委員長 審議の途中でございますけれども、時間が12時ということになっております。このまま延長してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、続けてまいります。失礼いたしました。

菊地委員。

菊地委員 課長の説明もよくわかります。そういう中で、先ほども眞壁委員からも出ましたけれども、代替というような、そういう話もこの陳情の中に出ているわけです。そうすると、今、課長さんのお話ですと、シニアセンターとか生きがいサロンとか があるんだというようなことでございますけれども、やはりこの利用をしている方たちにとって、例えば、今度はグリーングリーンに行ってくださいと言えば遠くなるわけで、ちょっとというわけにはいなくなるわけです。で

すから、本当にこの若葉荘をよく利用している方が、要するに例えばそこがなくなっても、すぐ近場に行けるような施設があれば、それで何とか救われるんじゃないのかと思うんですけれども、そういう中において代替というのも、今言ったようなことでというふうなお話ですから、なかなか難しい面もあるのかなというふうに思われるわけなんです。

そういう中において、ちょっと1点だけこの陳情書には9月30日に廃止してしまうんだというようなことが書いてあるんですけれども、条例を見ますと、何か1月1日で廃止するんだということで何カ月か延ばしてあるんですけれども、この辺について延びた理由というのはどういうことなんでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 私も、当初の計画で9月の議会で議決していただいて、そして10月1日からというようなことはちょっと考えていました。ただ、議会の終わりが9月末になってしまうということで、そうすると、それから周知というんですか、市民の皆さんにこんなぐあいになるというふうな周知期間、これがとれないということもございまして、その辺のことも一応検討させていただきまして、市の広報等に載せるということが一番かなというふうに考えまして、そうすると、当分周知がとれませんので、延ばそうというふうなことで、やはりその期間も、では、それがいつがいいのかとかいろいろあるんですけれども、長く周知期間とるというふうなことで、12月いっぱいまでというようなことを、周知期間という形にさせていただいて、そして1月1日から廃止というふうな形に結論させていただいたというふうな内容でございます。

以上です。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 そういう中において、宝石の研磨場と陶芸の教室というか部屋は残すというようなことなんですけれども、これを残す理由というものについて、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 宝石の研磨ができたのが、同じ敷地内なんですけれども、憩の家が出た後、ずっと後の昭和60年ごろです。あと陶芸作業所は、あれができたのが平成に入ってからで、平成3年です。これは生きがいづくり的な場所で、これはやはりあのまま進めていくというようなことで、市のほうとしまして、高齢者の趣味の教室というのをやっています。これは今言った陶芸と、それから宝石研磨、それから七宝焼、それからレザークラフト、それから園芸等をやっているんですけれども、これもあわせて生きがいというふうな形になっていますので、基本的にはこれはやりまして、やったその作品というのは、発表の場としてこの前のふれあい広場、河畔公園でやったふれあい広場の作品展とか、それから、あと11月に高齢者のシルバー作品展というのを予定しているんですが、そこにつなぐとか、そんな形で今、展開したりしています。

それとあと備品関係、それから窯、それからダイヤモンドカッター、これも施設に備えています。現在、利用者というか講習会を開いて、その講習会を開いた後サークルをつくって、陶芸クラブとかそんな形で生かされているということなので、これについては引き続き現状のまま利用されるというふうなことで進めたいというふうにご考えてございます。

以上です。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

岡本副委員。

岡本副委員長 概ね理解できているところなんですけれども、類似施設として島方荘があったと思うんですけれども、ここは元気アップデイサービスに切りかわっているということで、こちらの若葉荘はそのままになったということなんですけれども、その経緯をご説明をいただけますか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 島方荘につきましては、先ほどもお話ししたんですが、2つの機能を持っている施設ということで、1つは元気アップデイサービスセンター設置条例に基づいて、元気アップデイサービスセンター島方というふうなことで、これが平成12年10月に設置されております。その前に、当然憩の家の島方荘というのは、できたときから条例としてできていたと。この2つの憩の家と元気アップデイサービスセンターの2つの機能、これをあわせ持つ施設というようなことが島方のあの建物なんですけれども、そのように今回憩の家の部分について廃止するというふうなことで、そうしますと元気アップデイサービスセンター島方としては、あのまま利用し続けていくというふうな形で運営していくというふうな形で考えております。

以上でございます。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 そうしますと、あの中でこれまでもいろいろご答弁をいただいた中では、入浴とこういう部分が一つのポイントになってきていると思うんですけれども、きょう視察したところ、片方の入浴室は利用をされていて、片方は休止しているという部分なんです、これはどういう理由なんですか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 確かに2つがあるんですけれ

ども、基本的には1つで運営できるのかなというふうなことからしか、私のほうは理解していないんですけれども。

以上でございます。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 それは費用的な部分があるということなんですか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 そういうことではございません。当然、水道代、それから燃料費、これについては必要なものについては当然これ当初予算で予算化すると。当然、予算が足りなくなったときにはそれなりの対応をするという形になっていますので、基本的に両方は使っていただくというようなことを考えておりますので、そういうふうなことではございません。

以上でございます。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 それで、無料で入浴できる施設がなくなってしまうということなんですけれども、利用者の中には生活保護受給者もいらっしゃるやに聞いておりますけれども、この生活保護費の中で入浴代というものは捻出できないほどの金額なのか、これは使いようですからそれぞれ個人差があるんでしょうけれども。

それとちょっと所管が違ってしまいかもしれないんですけれども、市営住宅に入浴施設、お風呂がないというような市営住宅というのがあったかどうかはわかりません。

山本委員長 課長、よろしいですか。

課長。

鮎瀬高齢福祉課長 生活保護に関しては、現状についてはちょっと私、詳しくはわからないんですけれども、ただ、基本的に生活保護費というのは年齢とか、それから男性か女性かによって補助の

基本額が、生活保護費の金額が決められる。そこに今度は第2類といいまして、共同生活する基準額、それを合算して、それは何人で基準が幾ら、第2類の共同で使うものが幾らで合わせたものが生活保護費になるというような形になると私は聞いているんですけれども、その中で、これが全国共通の基準なんですけれども、都市部とかそういうところでは、アパート等で風呂のないところに住んでいるというのを聞いていますので、当然これは生活保護の基準費の中にそういった光熱費とか、水道代とか、電気代とかそういうのは含まれているというふうには聞いております。

それで、あと、お風呂がなくなってしまったときには、住宅扶助の中の住宅維持費ですね、その中で備品等も状況に応じて設置すれば、文化的で最低限の生活を保障するというのが生活保護ですので、そういった意味では、その辺のところ当然含まれているというのかなというふうには見えませんが、そんなことかなと思います。

山本委員長 社会福祉課長おられますので、説明をお願いいたします。

課長。

成瀬社会福祉課長 基本的に生活保護の場合には、類型で分かれておりまして、年齢によって幾ら、老人憩の家ということですので、例えば60から69歳ですと基準額が2万9,600円、これは飲食物とか被服代というものがそこに含まれます。そのほかに人数によって違いますけれども、お1人の場合には3万5,610円ということで、これには光熱水費とか、家具充実という形で含まれます。

そのほかに状態に応じていろいろ加算というのがありますけれども、基本的には今言いました1類と2類というものが一つの基準の目安になります。あとまた、住宅を借りていけば、それはまた

別に住宅費用、先ほどちょっと言いましたけれども、1人の場合には3万2,200円というのが基準になりますので、そういったものが出ます。それと、例えば引っ越しをすとかといった場合の明確な理由があれば、引っ越しの費用とか、それにかかわる備品購入というものも出すことができるようになっております。

以上でございます。

岡本副委員長 了解しました。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 もう1点、この高齢者の創作館のほうの廃止が出ているんですが、この辺の利用状況というか、現状をお聞かせください。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 創作館につきましては、先程もちょっと説明したんですけれども、主にレクリエーションの場として利用をいただいております。それは老人クラブの2団体、それが週1回ずつ利用をしているということで、20年度の利用者数は937人でございます。

あそこは、基本的に創作館というような名前なんですけれども、創作館の名前どおり創作活動をするというようなことでできた施設なんですけれども、現在、木工機械等も当然耐用年数がとっくに過ぎて、ほとんどが使えないような状況。実際、昔はほうきづくりとか、門松づくりとか、20年くらい前になりますけれども、そんな形でつくられていましたけれども、そんな備品等も含めて、現在では創作としては利用が全くないというふうなことで、現在、輪投げ大会を週に2回、老人会のほうで輪投げ大会を実際、老人会も2つありますので、週に1回ずつやっておられる、利用としては週2回を利用しているというふうな状況でございます。

山本委員長 ほかに。

眞壁委員。

眞壁委員 ここを今使っている方には廃止の説明というか、そういうのはなされたのか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 同じく21年6月16日に創作館に行きまして説明をさせていただきました。人数は参加者の方は高林の自治会長さん、それから福寿会の方14名、合わせて15名の方に参加していただいたというふうなことでございます。その中で、基本的には輪投げが中心なので、実際地元の下内の自治公民館というか集落センターであそこでもやっているというふうなお話も出ました。実際、高林で生きがいサロンも始まったんですけれども、そっちのほうが一生涯懸命やっていて、毎日来るのが楽しみなんですというような話も出た。

それと、そこにある廃止した場合に、例えば座布団とかそういったような備品関係、そういったものは地元で使えないのかというような、そういったような要望というんですか、そんな話も出たところでございます。

以上でございます。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 そうすると、廃止に対して反対という意見はなかったということですね。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 おおむねご理解はいただけたのかなというふうな考えでございます。

以上でございます。

山本委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど若葉荘の廃止ということで、ただし、別棟の陶芸、あるいは宝石研磨の建物は、先ほどどういう理由でというのは菊地委員から質問をして、答弁を聞いたわけなんですけれども、陶芸、

宝石研磨の建物には、トイレ等は設置されているのでしょうか。若葉荘が廃止になることで、利用に支障はないのでしょうか。

鮎瀬高齢福祉課長 簡易トイレを敷地内に設置する考えでございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 もう一つお聞きしたいのは、若葉荘を取り壊した跡地の利用について、どのような計画がされているのでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 跡地のうち、陶芸、宝石研磨にこられる方の駐車場に10台分の250㎡、隣接のわかば保育園職員駐車場として20台分の500㎡、わかば保育園の園児送迎用の駐車場に10台分の350㎡を当てる計画になっております。

山本委員長 他に質疑等はございませんか。

菊地委員。

菊地委員 あの施設は、地元の自治会等も利用しているようですが、区長さん方にも声をかけたんでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 地元では、年1回の敬老会に使用していましたが、いきいきふれあいセンター等の代替施設等もあり、概ね理解をいただいております。また、自治会の会議等には利用していないようです。

山本委員長 他に質疑等はございませんか。

人見委員。

人見委員 300人以上陳情が出されたということなんだけれども、陳情者の内容等は確認したんでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 379名の署名がありましたが、重複などを除いて精査いたしましたところ、最終的には371名ではないかと思っております。

山本委員長 人見委員。

人見委員 まあ、非常に難しい問題ではあると思いますが、皆様のご意見を伺った上で、私としては判断せざる得ないと考えている。

山本委員長 他に質疑はございませんか。

質疑が無いようですので討論を許します。

〔発言する人なし〕

山本委員長 討論が無いようですので採決いたします。

議案第67号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止についてを原案の通り可決し、陳情第1号若葉荘に関する陳情書を不採択とすべきものとするにご異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 ご異議なしと認めます。議案第67号は全員異議なく可決すべきものと決し、陳情第1号は不採択すべきものと決しました。

それでは、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

休憩 午後 零時30分

再開 午後 1時28分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、決算審査特別委員会第二分科会審議に切り替えます。

認定第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 「認定第1号 平成20年度那須塩原

市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

鮎瀬高齢福祉課長（認定第1号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

眞壁委員 100ページのシニアセンターなんですけど、これの利用状況等をお知らせ願いたい。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 自主事業も増となっておりますが、委託事業では筋力トレーニングのマシンで219人、温水プールは784人の利用で前年比200人ほどプラス。委託事業全体で13%増となっております。

山本委員長 他に質疑はございませんか。

松田委員。

松田委員 シニアセンターについてですが、これは指定管理者に委託しているんだと思います。入札して決めているんだと思いますが、どこの業者に委託しているんですか。これは何年契約ですか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 平成18年に入札をいたしまして、労協センター事業団に委託しています。それから契約期間は5年でございます。

山本委員長 松田委員。

松田委員 何社ぐらいが入札したのでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 他に健康クラブなど、3社程度入札があったと聞いています。5年契約ですので、22年に再度入札を実施し、23年度からの指定管理者を決めることとなります。

山本委員長 他に質疑はございませんか。

岡本副委員長。

岡本副委員長 98ページの街中サロン事業は、元気なまちづくり事業補助金をいただいて運営して

いると思うんですが、利用者もとても楽しみにしている事業だと思います。歳入は今年度で終わりでしたよね。来年度以降はどのように考えているのでしょうか。

山本委員長 平山部長。

平山保健福祉部長 収益の積み上げや、家賃が高いのでその見直しなど、全体的な精査が先ず必要だと思います。

山本委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 仮に撤退した場合、現状復帰が必要と思われるんですが。

山本委員長 平山部長。

平山保健福祉部長 あそこは、2間の壁を取り払っていますから、元に戻す必要があります。すでに収益から積み立てて準備はできております。

山本委員長 他に質疑はございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 6ページに配食サービス事業利用者負担金がありますが、その利用者をお知らせ願いたいのと、98ページの生きがいサロンについて、運営が大変だという声も聞かれますので、改善の余地がないのか伺います。

山本委員長 課長。

鮎瀬高齢福祉課長 配食サービスの利用者は、休止中を含めまして254人ほどおります。また、生きがいサロンについては、8箇所増えて20年度末現在24箇所で開催されていますが、月2回の開催が大変だという声も聞かれ、1箇所塩原の金沢地区がやめました。月2回1回に15人以上で月額3万円の補助をしております。何をやったらいいのかということについては、やはり高齢者の自己啓発が一番の目的になっているのではないかと思います。

山本委員長 他に質疑はございませんか。

菊地委員。

菊地委員 97ページの敬老会についてなんですが、75歳以上を対象にして実施されていると思います。これは今後も同じ方法で実施されるのでしょうか。今後の考え方があればお聞きします。

山本委員長 平山部長。

平山保健福祉部長 75歳以上の高齢者の数ですが、平成17年では約8,300人であったものが平成21年には約10,900人、30%の増になっています。いろんな会場では入りきれないということも予想されます。また、平均寿命は男性80歳、女性86歳で12年後に団塊の世代といわれる方々が75歳に達することになりますので、将来に向けてはいろいろ検討しなければならないと思います。

来年度に、敬老会対象年齢、祝い金制度、サービス内容など、外部の方の意見なども参考にしながら検討したいと思っております。

山本委員長 他に質疑はございませんか。

眞壁委員。

眞壁委員 96ページの元気アップデイサービスの内容と、緊急通報システム業務の内容をもう少し詳しくお教えてください。

鮎瀬高齢福祉課長 元気アップデイサービス事業は、高齢者の集う場所を確保し、介護予防の拠点を提供するものです。15箇所の開催場所で週2回以上の実施をしており、組みひもなどの手芸や、お楽しみ会などを催しています。

緊急通報システムは、一人暮らしの高齢者、高齢者だけの世帯に、緊急通報器を配置しています。ペンダント形の通報器で、そこについているボタンを押すと異常が委託先の安全センターに通報され、近隣の協力員に連絡が行くシステムになっております。通報件数は30件あり、そのうち26件が救急車の出動に結びついております。

山本委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑を終了いたします。討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終了いたします。

採決いたします。

「認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について」を原案の通り認定すべきもの、とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきもの、と決しました。

認定第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 続きまして、「認定第5号 平成20年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

鮎瀬高齢福祉課長 (認定第5号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 質疑が無いようですので討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論が無いようですので採決いたします。

「認定第5号 平成20年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を原案の通り認定すべきもの、とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 認定第5号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

山本委員長 次第にはございませんが、高齢福祉課所管から何か「その他」でございますか？

山本委員長 それでは、本庁高齢福祉課、西那須野支所保健福祉課、塩原支所市民福祉課所管の決算審査特別委員会第二分科会を終了いたします。

散会の宣告

山本委員長 本日の委員会及び特別委員会議事日程はすべて終了いたしました。

明日は、午前10時から教育委員会所管の審査を行います。

本日はこれもちまして散会いたします。お疲れ様でした。

福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成21年9月17日（木曜日）午前9時55分開会

出席委員（8名）

委員 長 山 本 はるひ 君	副 委 員 長 岡 本 真 芳 君
委 員 松 田 寛 人 君	委 員 眞 壁 俊 郎 君
委 員 齋 藤 寿 一 君	委 員 人 見 菊 一 君
委 員 東 泉 富 士 夫 君	委 員 菊 地 弘 明 君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教 育 部 長 松 本 睦 男 君	教 育 総 務 課 長 松 本 讓 君
教 育 総 務 課 長 補 佐 熊 田 一 雄 君	教 育 総 務 課 長 補 佐 秋 元 孝 夫 君
教 育 総 務 課 設 施 担 当 副 主 幹 中 村 誠 君	教 育 総 務 課 設 施 係 長 鈴 木 秀 和 君
教 育 総 務 課 給 食 係 長 印 南 久 美 子 君	黒 磯 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 後 藤 のぶ子 君
共 英 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 池 澤 敬 子 君	西 那 須 野 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 川 中 子 敏 夫 君
参 事 兼 学 校 教 育 課 長 稻 澤 勝 世 君	学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 校 支 援 係 長 菊 地 富 士 夫 君
学 校 教 育 課 学 校 指 導 係 長 阿 見 浩 二 君	児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 所 長 高 久 博 行 君
生 涯 学 習 課 長 石 井 博 君	生 涯 学 習 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長 阿 見 豊 君
文 化 振 興 係 長 豊 田 真 由 美 君	青 少 年 セ ン タ ー 青 少 年 係 長 鈴 木 由 起 子 君
那 須 野 が 原 博 物 館 長 金 井 忠 夫 君	西 那 須 野 図 書 館 長 川 崎 洋 一 君
黒 磯 公 民 館 長 本 澤 文 雄 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長 鮎 ヶ 瀬 和 雄 君

スポーツ振興
課長補佐兼
スポーツ振興
係長

片岡光臣君 管理係長 稲垣昭三郎君

出席議会議務局職員

書記 稲見一美君

議事日程

1. 開会

2. 教育部長あいさつ

3. 審査事項

〔教育総務課〕

・議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査

・認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔学校教育課〕

・議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査

・認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生涯学習課〕

・議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査

・認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔スポーツ振興課〕

・議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

決算審査

・認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時55分

開会及び開議の宣告

山本委員長 皆さんおはようございます。散会前に引き続き会議を開きます。

教育委員会事務局教育部の皆さんがお見えですので、はじめに松本教育部長からごあいさつをいただきたいと思えます。

松本教育部長（挨拶。）

山本委員長 ありがとうございます。

教育総務課の審査

山本委員長 それでは、「教育総務課」の常任委員会審議を行います。最初に、恐縮ですが出席職員のご自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

山本委員長 ありがとうございます。

議案第56号の説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは早速議案審議に入ります。

「議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

松本教育総務課長（議案第56号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

菊地委員 デジタルテレビの導入についてですが、当然、どういうふうな計画で毎年、毎年やってい

くのかちょっとわかりませんが、そういう計画で今後もデジタルテレビを入れていくというお考えかどうかというのをちょっとお尋ねしたい。
山本委員長 課長。

松本教育総務課長 この関係でございますが、今のご質問ですが、先ほどちょっとご説明しましたが、フロア当たり1台、というのは、今は19インチとか20インチくらいのテレビが各教室に入っております。かなり古いテレビが多くて、各学校のほうで今、施設のほうで調査をしていますが、通常使っていないのも多いようです。

それから、アンテナにつないでも、なかなか映らないままになっているとか、デッキを入れればつながるとか、そういう教育の教材として使っているということで、もうちょっと使い勝手がいいものをということで今回したのですけれども、各部屋にこの大きいものが全部あっても必ずしも使わないだろうということで、50インチの持ち運びのできるもの、フロアごとに整備をして状況を確認していくといいますが、それを使っていただくということで、先にまた整備していくという計画は現在ございません。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 2011年でデジタル化になってしまうということなので、そうすると、今のところはそういう小学校が104台、中学校が55台で対応していくというようなことでよろしいですか。

山本委員長 熊田補佐。

熊田教育総務課長補佐 今、課長から話がありましたように現在、テレビの受信機自体はほとんどテレビとしては使っていないで、例えばビデオを教材として見るとか、そういう活用の仕方なのです。

今回、入れるものに関しましては、ある程度電子黒板的要素も備えております。今回、LANを整備することによりましてサーバにある教材が教

室でパソコンを通して見られるとか、あとはオーバーヘッドプロジェクター的な要素も使えるとか、いろんな活用範囲が広がってきます。したがって今、課長が説明したとおり、当面フロアに1台入れた中で、今後の活用の度合いを見計らった中で、さらにプラスが必要であればまた考えていくというスタンスで今のところは考えています。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 よくわかりました。

続いて、あと1点ほどお尋ねしたいのですけれども、そのあとの耐震改修事業と中学校の耐震改修事業、これは本会議でも説明を受けたのですけれども、この仮設校舎をつくって、黒小の場合には2階対応でそれが平家で大丈夫だと、三島の場合には平家であったのが協議した結果、2階建てになったというのですけれども、こういうものというのは当然壊して建てるときには、いろいろ学校とも協議してなさっていると思うんです。

そういう中において、こういうふうに変更されるということがちょっとどうなのかというふうに感じるものですから、その点をちょっとお尋ねしておきたいと思います。

山本委員長 部長。

松本教育部長 本会議の中では、黒小について2階を平家にするということは言うておりません。

詳細については、説明を……。

山本委員長 中村副主幹。

中村施設担当副主幹 今、菊地委員さんのほうからのご質問なのですが、黒磯小学校のプレハブにつきましては当初、黒磯小学校というのは既存の今の教室棟のほうが約3,200m²あって、学校のほうで使用しているというか、空き教室がかなり今あるんです。その空き教室を学校のほうで2教室を1つの利用目的のように使っていて、ある程度の広さをくださいということで、学校のほうから

かなり要望されていたのです。

その関係がありまして、最初の予算どりのときに部屋数のほうをちょっと多目に設定していたのですが、県のほうとか、そちらのほうといろいろ協議した結果、普通教室を2つ使うというのはちょっと難しいということと、あと、特別教室のほうにつきましても、かなりあいている部分がありまして、荷物等も置く場所を何とか確保してくださいという形であったのですが、最終的には学校のほうに頻繁に使わないのであれば、この際、処分していただくような形でお願いをしまして、最小限で仮設のほうを、正直な話、仮設のほうは使い終わりますと全く何も残らない状態になってしまいますものですから、できるだけ安い経費でつくりたいということで減額ということになりました。

それと、今度は三島中学校のほうなのですが、当初、学校のほうからの要望もありまして、平家で何とかできないかということで計画していたのですが、場所等はやはり校庭、七百数十人、800人近い生徒数があるということで、できるだけ校庭を広く使いたいという最終的な要望がございまして、2階建てという形で、場所のほうも変更になりました。三島中学校は逆で、今度新しく改修される面積が約3,000m²なのですが、今既存の管理教室棟というのがおよそ1,500m²しかないんです。今、職員室がほとんど後ろを歩くのも不可能なような状態の中で職員室等もやっているものですから、何とかもう少し大きい、例えば職員室ですとか、普通教室のほうも余り大きい教室ではないものですから、その辺の絡みもありまして。

2階建てにしますと、どうしても階段とか、例えばトイレですとか、本来は平家だと階段とかはつかないわけなのですけれども、そういう部分で面積等も多少広がりがまして、一応リース料のほう

も増額になってしまったということで、今回、変更ということで対応させていただくような形でお願いしている次第であります。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 今のところで黒磯小学校を最小限でという話で、これ以上は小さくできないというような、先ほど2つ空いているというところもあったので、ただ狭いという意見も来ているようなので、グラウンドが。その辺を確認したい。

山本委員長 中村副主幹。

中村施設担当副主幹 今の眞壁委員さんのグラウンドのご質問なのですが、もともと黒磯小学校に関しましては、校庭がまさしく黒磯地区の小学校にすれば、かなり狭いような状態の中で、ただ工事を行う建物がちょうど今の新しい校舎の真後ろ側の校舎になるということで、仮設を建てる場所が後ろ側には基本的にはないものですから、どうしても校庭側に建てざるを得ない。

それで、平家にすると、基本的には面積が倍になりますので、一応あそこでスポーツ少年団関係がやっているのが、おそらく野球とサッカーだと思のですが、ちょっと1年間の間どうしても仮設にしても大体幅十三、四m、長さにすると約50mあって、今、既存の校舎からは大体20mくらい離さないで建てられない状態になっておりますので、ちょっと校庭でのスポーツ関係については多少不便をおかけすると思うのですが、一応建てかえということですので、ほかに移る場所で最適なものがないものですから、ご了承いただきたいということをお願いいたします。

山本委員長 東泉委員。

東泉委員 ただちょっとよくわからないのですが、太陽光発電のことなのですが、中学校耐震改修事業501事業中で、太陽光発電というのは何か基本的には20kWということなのですか

れども、この機具の大小とか容量とか、そういった大体20kということで、どのくらいの対応ができるというか、それが基本なのですか。

山本委員長 中村副主幹。

中村施設担当副主幹 今のご質問につきましては、基本の20kというのは基本という形ではございません。

ただパネルにしますと、大体600の90cmくらいのパネルを使用するのですが、その20kというのが大体125枚くらい。一応、同じ規模のものが今高林小学校に設置されているのですが、屋根面積の約3分の1からそのくらいの面積をとっているということです。

あと方向性がどうしても太陽光の場合には、太陽に一番向きのいい向きという形で方向性を設定しますので、大体そのくらいの形で、大きくすることは幾らでも可能なのですが、大きくすればするだけそれなりに負担もできてきます。

一応、データの的には、例えば高林小学校は大体百数十人のどちらかという小規模な小学校なのですが、年間電気使用料も高林小学校でいうと20%くらいの電気の発電をしているということで、今回取りつけるのが黒磯小学校と三島中学校という形なのですが、この三島中学校になりますと、教室数とか、そちらのほうを換算すると、恐らくその3分の1、4分の1くらいのパーセンテージになってしまうという形では思うのです。

ただ太陽光に関しましては、後から増設とかそういうことは十分可能ということで、一応今回は那須塩原市関係で取りつけている箇所が数カ所あるのですが、学校では高林小学校だけなのです。あと黒田原にあります那須消防署とか、今回やりました西那須野学校給食共同調理場ですとか、ああいうところにも取りつけてまして、環境的にも優しいと。なおかつ、ある程度の電気の発電量が確

保できるということで、ほかへもつけさせていた
だいているような状況です。

山本委員長 東泉委員。

東泉委員 それから、大体太陽光発電というのは、
耐用年数はどのくらいを見ているのですか。

山本委員長 中村副主幹。

中村施設担当副主幹 基本的に、これはあくまで
そんなに長い歴史があるわけではないのですが、
一応基本的にパネルのほうは非常に電機メーカ
ーさんのとおりでいうとメンテナンスフリー、要は
何もなくていいですと。雨風で掃除がされると、
表に出ているものですから。

そういう形で、あと太陽電池そのものについて
は半永久的に発電することは可能ですという形な
のです。劣化はほとんどしないという形なので
すが、ただその周りを囲っている部品等に関しては
そういう形ではないので、一応償還とすれば30年、
40年は十分耐え得るものがありますという形で進
めております。

東泉委員 了解。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それでは確認なのですが、4ページの
教育費寄附金で、毎年20万円という寄附金を受け
ているようなのですが、これの使途目的、使い方
というのはどのように使われているのか。

山本委員長 課長。

松本教育総務課長 これは塩原地区の塩原小学校
と中学校に10万円ずつ振り分けておりますが、そ
の教材にといいますか、図書購入のほうに充当さ
せていただいております。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 現在もそういうふうに図書購入に使わ
れているということでわかりました。

この方は塩原中学校出身者で、現在今、銀座か
新宿かそっちで事業をやっている方で、ぜひ母校

にということで長年寄附をしていただいていると
いう話で、現在も図書購入に使われていると。よ
くわかりました。

続いて、16、17の先ほどから出ております、私
も本会議の中で質疑をさせていただきましたけれ
ども、デジタル購入に関して、先ほど菊地委員か
らの質問の中で答弁として出ましたけれども、本
当に現在まで各教室に配置されていたものが、フ
ロアごとで足りるであろうということを確認した
ところ、現在テレビを使った授業が余らないとい
うことで、こういう対応ができると。

その中でふと思ったのは、今パソコンからプロ
ジェクターを使っても授業ができるということで、
テレビを配置しなくても、そういうことで対応で
きると思ったら、このLAN整備の中でそういう
ものが対応できるということで今、答弁をいた
だきましたので、ちょっと安心させていただいた
わけです。

あと磯飛議員からの質疑にも出ていましたけれ
ども、このデジタルテレビに今2011年に強制的に
国の施策で流れてきた事業でありまして、これは
本当に地元の電機、テレビ等を扱っている商店に
しては、相当なる経済効果というか、かなりのチ
ャンスなのだろうというふうに思うのです。

その中の答弁の中では、町内会の中で業者選定
をしていくということでありまして、当然
この地元となりますと量販店の業者もあるのかと
いうふうに思います。やはりこの辺は私の意見で
ありますけれども、各塩原、恐らく西那須、黒磯
にも電器商組合という多分組合ができてい
るのではないかとこのように思いますので、その
辺に台数だけ預けて振り分けは組合にしてもら
えれば、このすごいビッグチャンスの経済効果
につながるのではないかとこのように思います
ので、私どもから提言させていただきたいとい
うふうに思いま

す。

また、アナログテレビは一つはあれですが、デジタルテレビが入ると同時に処分するという考えでよろしいでしょうか。

山本委員長 課長。

松本教育総務課長 これは、2011年からはチューナーがなければ見られなくなるということで、完全に処分してしまうかとかどうかということを含めまして、現在あるものがどのくらい使ったものなのか、新しいものなのかどうかということを含めて一たん調査をかけまして、また機能が、例えば教室でビデオテープを教育の教材を入れて、ビデオに使うということであれば、一斉に取り払う必要はないと思っておりますので、今後検討をさせていただきたいと思っております。

ただ古いものも相当ありますから、それについては処分していかなければならないと思っております。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

そういう考え方であればいいのですが、実は塩原地区ですから塩原小学校、塩原中学校の対応については、当然、テレビ聴取組合の中で大変特有の地域でありまして、旅館、ホテル等も相当多くて、旅館1軒で30台持っているとか、あるいは大きなところだと何百台、各部屋、フロアにあるものですから、テレビの台数が多いと。

それで、一気に2011年で市の対応で、今、光ケーブルが配置されて対応ができるのでありますが、そのテレビを一気に何十台も何百台も購入というのは、ホテルはできないということで、この聴取組合の中ではアナログテレビを3年から5年、2014年から2016年までアナログテレビを見ながらデジタルテレビを見られるという装置をつけますので、その辺を頭に含みいただければ、塩原の中

学校、小学校に対しては、現在のテレビでアナログも聴取できるというようなことを申し添えておきます。

山本委員長 副委員長。

岡本委員 齋藤委員のほうからも出ておりますけれども、IT化を促進するということで、LANの整備とデジタルTVを今度はたくさん購入して、1億以上かかっているわけです。今、現状はどうかということ、アナログテレビが各教室にあります。そんなに活用していないわけです。テレビ放送は見えていない。ビデオをかけるくらいなのですけれども、そのビデオだって余りそんなに見えていないわけです。なのに、一斉にこんなにたくさん整備するわけですがけれども、使いこなせるかどうかということが一番の問題になってくる。その中でシステムエンジニアの要員を緊急雇用しているわけですがけれども、1問目の質問としては、このシステムエンジニアの契約期間がどれくらいあるのかということ。

それと、当然、各学校にパソコンも今随時配備しているところだと思いますけれども、テレビとあわせてDVDプレーヤーであったりとか、ブルーレイプレーヤーであったりとか、そういったものも、今後においては整備していく考えがあるのかをお伺いします。

山本委員長 課長。

松本教育総務課長 今のご質問でございますが、一気になぜこういう投資をするかということ、あとシステムエンジニアの活用であったのですが、今回、補正で計上させていただいているのは10月からの半年間でございますが、一応この緊急雇用のほうは、今基金対応という方法で3年間の枠がありました。

それで、教育部としては、さらに来年、再来年の分についても総事業の枠の中でお願いしている

ところでございます。ですから、6カ月間だけでは交換もなかなかできないと思いますが、2年、3年、その後についてはさらに検討が必要でございますけれども、かなり現在、苦慮しているという各学校の事情等からすると、かなり有効に考えて活用して利活用の面でできるものと考えています。

それから、周辺機器の整備ということなのですが、確かにさらにくっつけていくということなのですが、現在はそれは考えておりません。LANを整備することによって、先ほどインターネットの活用から教材でもとることもできるし、単なるテレビだけという使い勝手ではないものもかなり出てきていますので、そういうものを今検討しておりますので、その中で活用していく。あるいは学校のほうも勉強していただきながら活用の有効化を図っていきたいというふうに考えておりますので、さらに周辺機器ということについては、今考えていないです。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 十分理解はしているところなのですが、これだけすばらしいものがあっても宝の持ちぐさになってはいけなわけですから、SEさんが半年いらっしゃる中で、オペレーターは当然先生方になると思うのですが、当然、学校の先生ですからスキルも高いものと思われまますので、その中で専門的な知識をしっかりとSEさんから学んでもらって、本当にフルに活用していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

山本委員長 熊田補佐。

熊田教育総務課長補佐 先ほど言った緊急雇用創出の関係のSEを委託するという事業に関しましては、教職員用のパソコンということで、先ほど言ったデジタルテレビとは別なんです、教職員

用にも情報の横での連絡とか、今現在、情報を学校の先生が持ち帰ることは禁止してはいますが、どうしても事務を自宅でやる必要があるということで、許可をとってやっているとか、そういうふうな状況があるものですから、今度シンクライアント方式ということで、自宅でも操作できるけれども、サーバと直結する形しかできないようなシステムを今入れています。

それで、各学校に教職員用の事務をやるためのパソコンを配備しています。これの使い方がよくわからない、あるいは機器の接続であるとか、故障に対応ということで、今回のSE等を雇う、雇用創出の事業を実施するというところであります。

さっき言ったデジタルテレビのほうに関しまして申し上げますと、先ほど申し上げましたように、ソフトに関しては今のところビデオとかDVDなのですが、この先については先ほど言ったサーバの中にソフトを新たに購入していますので、そことつないだ形でパソコンを通してこの手のことを通じてやれるということになるものですから、新たにDVDのための機器とか、ブルーレイの機器を買う必要はない。

それと同様に、学校の先生、指導主事というのが今来ていますが、その中でもパソコンに詳しいIT化専門の指導主事がいるのですが、その先生を中心に学校横断的な研究の組織をつくっていますので、その中でこういった活用をしていくのかというのは研究中でございます。そんなところで今後、活用の範囲を広げていきたいというふうに考えています。

山本委員長 副委員長。

岡本副委員長 最後に1個だけなのですが、先生方のプライベートのPCをサーバに接続することはあり得ないわけですか。

山本委員長 中村副主幹。

中村施設担当副主幹 先生方のプライベートのパソコンを、例えば自宅で自分で資料をつくって、それをやるためにはサーバにつなげるのはつなげるのです。ただし、顧客とクライアントとってUSBのちょっと大きいようなものがありまして、その専用のものなのですが、それに先生の個人個人にパスワードが入っている。そのパスワードを通じてサーバとやりとりするという事で、要は自分のパソコンのハードを使わずにサーバの書類を引き出して使っているという形なものですから、極端な話、先生方のPCがあっても、要はキーボードと画面という考え方で使うような形で、情報の漏洩を防ぐという形で、今回のシンクライアントシステムというのを整備しているということです。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 今、課長の話の中で、この緊急雇用創出事業、雇用は半年なのだという中で、3年間という話が出たのですけれども、これは費用的なことという、半年はこれで対応できると思うのですけれども、3年間といいますが、その後の費用的な対応というのはどのように考えているのか。ちょっとそのところをお聞きしたいと思います。

山本委員長 課長。

松本教育総務課長 先ほどお話ししましたが、来年、再来年の2年分については、完全に補償されているわけではございません。希望として、この雇用対策でそれくらいの期間を基金でやっていくということでしたので、そこに希望を出しているということですので、確定しているわけではないのです。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 確定しているわけではないのだけれども、それがだめだったときのことを。

山本委員長 熊田補佐。

熊田教育総務課長補佐 緊急雇用創出ということで、県にお金が来ています。それで、県はそこで基金をつくって、3年間で運用していくということになっております。

今回、雇用が6カ月ということなものですから、補正で今年度の分は予算の要求を出させていただいたのですが、来年度以降につきましては再延長もできるということなのですが、また新たな人材を動員しなければならないとかという問題も出てきます。したがって、現在、私どものほうでは来年以降も、学校の普及状況も勘案しながらということになってきますけれども、今の考えでは来年以降もできれば続けていきたいということ考えております。

山本委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見もないようですので、これで質疑、ご意見を終了いたします。討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論もないということで終了をいたします。

採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員

会第2分科会審議に切りかえます。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

課長。

松本教育総務課長（認定第1号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

質疑になりますが、ここで10分間休憩したいと思います。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時29分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど説明が終わりましたので、質疑、意見を許します。

眞壁委員。

眞壁委員 1点だけ。

三島の学校共同調理場ですか、オール電化で新しく始まりましたが、私は電力の立場なのでちゃんと聞いておかないとまずいので、感想をいろんな意味である程度ざっくりとお聞きしたいと思います。

山本委員長 川中子場長。

川中子西那須野学校給食共同調理場長 電化ということで夜間電力を使いまして蒸気を発生する蒸気源というものとか、あと給湯についても夜間電力を使いましてエコキュートといったものがございます。基本的に電気だけです、安全性は担保されています。

また、太陽光発電装置で20kWものが入っています、大体平均ですと14kあたりですか、そ

うたもので発電しております。主に昼間の照明等に使われております。

あとは、ドライ方式ということで、細菌環境面でも優れております。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 今の衛生環境面でということを作業環境面ではあるでしょうか。

山本委員長 川中子場長。

川中子西那須野学校給食共同調理場長 作業環境面でも検収室、品物が入ってくる場所、調理室、洗浄室と区切られておりまして、結局、検収室で下調理をした後に直接持っていくのではなくて、ガラスのボックスの窓がありまして、そこを通過して調理室のほうに入るという流れになっております。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 何か使い勝手が悪いとか、そういうものがもしあれば伺いたいのですが。

山本委員長 川中子場長。

川中子西那須野学校給食共同調理場長 現時点でそのようなことはございません。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 244ページの自動体外式除細動器についてなのですが、これはいろいろ出ているものですから、ちょっとお尋ねだけしておきたいと思っております。

ここに稲村と三島、埼玉とか豊浦とかと書いてあるのですが、これもちょっと確認なのですが、購入先というのはどこから購入したのでしょうか。それから、保管の状況とありますが、それはどのようになされているのでしょうか。

それと、あと、この249ページの中学校での購入代金168万というふうな金額が書いてあるのですが、この購入した学校はどこで、何台購入したのか。その件もあわせてお願いしたいと思います。

います。この購入先と購入方法というのは、どのようにして行ったのか、それもあわせてお尋ねしておきたいと思います。

山本委員長 熊田補佐。

熊田教育総務課長補佐 小学校が2つに分かれています。上から5行目になりますか、稲村、三島、これと中学校、これは市内の全中学校になりますけれども、これにつきましては一緒に入札を行って、市内業者なのですが、ちょっと落札業者については今これから見ますが、いずれにしても市内の小売店とか薬屋さんとかそういうところが指名に入っていますので、そんなところです。

そのあと実は、定価かからすると相当安い価格で落札されたということで執行残が出たものから、その後小学校の下にあります埼玉、豊浦、大原間、東、南、大山につきまして再度入札を行いまして、6台を購入したという経過でございます。

申しわけありません。業者については今ちょっと調べておりますので。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 保管の状況は。

山本委員長 鈴木係長。

鈴木教育総務課施設係長 保管の状況でありますけれども、専用のケースがございまして、これが要するに必要時にすぐに対応できるようにということで、職員室の近く、あとは運動、スポーツをやっているところの外部の方がすぐに対応できるような場所にケースに入れて、目立つような形態で設置してあるという状況になっております。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 今、お話を聞いたあれなんですけれども、ケースに入れていると。ちょっと今度、今回は違うのですけれども、ケースほかに何か云々という話も出ているんです。ケースとか云々はそう

ということなのですけれども、それはまた話が出ていないから言わないのですけれども、そういうようなことでそのケースの値段は幾らなのですか。

山本委員長 課長。

松本教育総務課長 この小学校、中学校のAEDについてはケースを入れないもの、本体だけが包まれて、ケースはあるのですけれども、ものを見積もりというか入札によって購入しております。それで、各学校でケースを調達したり、つくったりして今対応しているのが現状でございます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 まだこれは話が出てこないから言えないのだけれども、そういうことでケースの相当な金額が必要というようなことなのですけれども、各学校でそういうことで対応しているということで、これは大変結構なことだと思うのですけれども、値段的にこれは執行残が出たからということで、金額がさらに安くなっているのですね、これは、16万8,000円がふえて、これ91万3,500円という、15万幾らとなっているわけです。その辺のところはどうなのですか。

これは、やはり執行残が出て6台欲しいのだけれどもということでは話をしたら、こういう金額になったということでもいいのですか。

山本委員長 熊田補佐。

熊田教育総務課長補佐 まず先ほどの業者なのですが、最初の入札におきましてはマツヤ薬局が落札しております。今お話になっている2回目のものにつきましてはサワダ薬局で落札しています。

これについても入札ですので、設計金額につきましては、定価を基準にある程度予想で何割といった設計をしています。15万2,000円というのはあくまでも結果として、落札価格として出てきたものというふうなご理解をいただければと思います。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 歳入のほうで、36ページ、学校給食共同調理事業の廃油の代替事業ということが金額的には9万1,946円少額なのですが、これの売却先というのをお聞かせ願いたいというふうに思います。

山本委員長 後藤場長。

後藤黒磯学校給食共同調理場長 こちらは黒磯、共英、西那須野、3つの共同調理場で、てんぷら油の使用済みのもの、3回から4回くらい使用して廃油にしたものをためておきまして、その処分を吉川油脂さんという佐野市にある会社なのですが、そちらで引き取りをして、すべてリサイクルをして再利用されているわけなのです。そういったリサイクル業者なわけなのですけれども、以前は無料で引き取りをしていただいていた。

また、塩原地区の単独調理場などは量が少ないものですから、佐野からわざわざ回収してわずかな量ということで、平成17年合併当時のころは有料で引き取って、こちらの町のほうからお金を払って引き取っていただいたというふうな経緯がありました。

その後、廃油がリサイクルをして付加価値というか、有価物というふうな扱いになりまして、平成19年度から1kg当たり5円で引き取りますというお話がありまして、19年度から市の方にお金が入ってくるようになりまして、20年度は1kg当たり10円で引き取っていただくようになっております。

これは全部リサイクルをされて、飼料になったりとか、そのような形でリサイクルされているということを聞いています。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

以前は、廃油に関してはこちらから料金を支払

い、処理料として払っていたものが最近の20年度は1kg10円で引き取って、逆に売れるというか、売却料が発生するような形になってきたということで、今お聞きしました。

参考に聞いていただきたいのですが、実は地元の黒磯にある会社で、会社名はちょっと急遽予算の中なので後でお知らせしますが、このてんぷら油の廃油を利用して車を動かしているチームがあるのです。それも、買い取りをしていただけますので、ぜひこの環境の中でエコ化ということでてんぷら油を利用して、私もその車も見ていますし、そういう業者がこの地元にあるということですので、その辺を参考にいただければというふうに思います。

山本委員長 ほかに質疑、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで質疑、ご意見のほうを終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、ここで教育総務課から何かその他ということでございますでしょうか。

課長。

松本教育総務課長 委員長、資料を用意してあり

ますが、資料をお配りしてよろしいでしょうか。
山本委員長 はい。よろしくお願いいたします。

〔資料配付〕

山本委員長 それでは、今お配りされました那須塩原市小中学校適正配置計画、中学校でちょっと今協議が進められているということですので、そのことにつきまして説明のほうをお願いいたします。

部長。

松本教育部長 私のほうからただいまお手元に配付いたしました小中学校の適正配置計画ということで、現時点でお話できる部分についてご報告をしたいと思います。

この適正配置計画の関係ですが、経過といたしましては、合併をいたしまして小学校が25校、中学校が10校の35校というような中で、それぞれの学校規模がさまざまな状況であります。それらを踏まえて今、学校の適正化を図る必要があるということで、教育委員会といたしまして平成18年8月に学識経験者5人、各35の学校から1名ずつということで関係者合わせて40名で構成する小中学校通学区審議会、そちらのほうに適正化の諮問をしております。

審議会は専門委員会が9回、審議会で16回というようなことで、2年余の期間をかけて本年2月13日に答申をいただきました。それをお手元に写しとしてただいま配付をさせていただきました。

この最終答申については、ちょっと簡単に触れたいと思います、内容を。

既に、これはホームページとか広報等で出していますので承知しているとは思いますが、おさらいという意味を含めまして、「初めに」というところでありまして、ただいま申し上げたように適正化、いわゆる地域や各学校の状況等を十分踏まえて、教育の機会均等、均質化及び質の保

証、児童生徒の安全、安心の確保、少子化の諸課題に対応して確かな学力、体力、社会力、豊かな心の育成を目指すということで、いわゆる本市の人づくり教育の実現のためにということで、そういった学校を見直そうということでのものです。

今、そういった形で見ていただいたということで、1番は、小中学校の適正校の適正配置についてということで、の適正規模につきましては、その一番下にずっと書いてあります、小学校にあっては1学年に2学級以上の学校規模が適正だろうと。中学校にあっては、1学年3から4学級の学校規模が適正だろうということが、ここで示されております。

また、の適正配置ですが、ここに書いてあるとおり、通学距離が適正配置の一つの要素だということでありましてけれども、統廃合、分離による適正規模の学校を確保することを前提に、地理的条件、これまで旧3市町の中での分離分割があったと思うのですが、そういうものの現在の状況を十分考慮して、合併しましたので、旧市町の行政区にとらわれることなく適正配置を考える必要があるというふうな答申になっております。

大きい2番では、適正規模、適正配置のための具体的方策ということで、として複式学級小規模学校の解消と、具体的に4つの項目というか、4つの学校、寺子小学校においては鍋掛小に統合してはどうかと。2つ目は高林地区、高林、穴沢、戸田、青木、これを一つに統合したらどうかと。3つ目は、塩原地区、金沢、大貫、横林を関谷小に統合してはどうかと。後は地理的条件等を考慮し、塩原小学校と中学校を小中一貫校にしてはどうかというふうな答申になっています。

次に、2つ目が、大規模校の解消ということで、これは西那須野地区ですけれども、まずは中学校、西小学校と南小学校を学区とする中での中学校を

新設して適正化を図るべきというような答申です。イとして、三島小学校、現在、大規模校になっておりますけれども、当分の間はそのままということですが、今後の中で児童がふえれば分離も視野に検討する必要があるのではなからうかというふうなことであります。

それと、学区の再編ということで、一つの小学校で、中学校に行くときに友だちが分かれてしまおうか、そういうことがないように、同じ小学校から同じ中学校に行けるように学区を見直すべきではないかと。具体的には稲村小、東原小から黒磯中学校に進学している地区の児童が、黒磯小に入学することによって黒中に行けるといふような、そういった部分的にそういうものを見直しをしてはどうかということです。

大きい3番目の計画実施に当たってということですが、ここでは特に関係する住民に対して懇切丁寧に説明をして、理解を得て実施されたいということと、こういった統合に伴って距離の関係がありますので、スクールバスの確保等に十分そういった配慮といふか準備をしてくださいというようなことであります。

大きな4番の統廃合の跡地利用について、これに関しても、やはり地域住民の意思を十分に反映して有効活用が図られるようにいふこととあります。

以上、駆け足ですが、そういった答申がなされまして現在、この答申を受けまして教育委員会に4つの課があるわけですが、全課4課から課長あるいは課長補佐、あと施設管理担当の係長、副主幹のほうもまぜて10人で構成いたします適正配置計画策定委員会、これを5月20日に立ち上げまして現在まで5回ほど会議を重ねてきました。

今回、骨子案という形で、ただいま配付させて

もらいましたので、このものについてご説明をいたします。

まず、つくりといたしまして、の基本方針から統廃合の跡地利用ということでありまして、基本的には答申をいただいたものを最大限尊重するという基本的姿勢の中で、1点目の基本方針については4つを掲げております。

朗読しますと、学校の適正規模学級数は原則小学校1学年2学級以上、中学校1学年3から4学級とすると。これは答申どおりです。いずれも答申どおりなわけですが、学校の適正配置は、地理的条件や現在の配置を十分考慮し、さらに旧市町の行政区にとられることなく統廃合や分離により行う。適正配置計画の実施に当たっては、地域や保護者の理解を得るよう努めるとともに、十分な準備期間を置くものとする。新設校、小中一貫校など校舎の建設を伴うものは、学校耐震改修計画との調整を図りながら整備するという基本方針の方策になりました。

2つ目の実施期間であります。まずはスタートを平成23年度を基準年度ということでスタートしたいということで、現在のところまた目標年次ということが決まっておりませんが、考え方としては10年くらいという考え方で進めたいと思っておりますけれども、まだこれは庁内からご了解を得ていないので記入されていません。

3つ目の適正配置計画ということで学区の再編、これがまずは最初に取りかかれるのではなからうかということで、先ほど答申の中で申し上げました1つの小学校の卒業生が分かれることなく、同じ中学に入学できるように学区の再編ということについては、適正規模という観点ももちろんありますけれども、最初の答申のとおりですぐに手がつけられるのではないかと、この辺は再来年、23年度あたりにスタートできないかとい

うふうに、現時点ではそんなふうに思っておりません。

次に、の統廃合ですが、複式学級、現在、複式学級をとっている学校が小学校4校あります。ということと、小規模校の解消を目的としても統廃合を行うということで、現時点ではいろいろと議論されているところですが、皆さんにまだお示しできる段階ではありませんので、記入されておりませんが、もろもろの角度から検討を現在しているという状況であります。

の新設校、これにつきましても答申どおり、大規模校を解消するために新設、あるいは近隣校との通学区域の見直しということで、この辺については今後の児童生徒の推移、現時点で見ますと、平成27年には児童生徒が大きな社会的増加がないという前提の中で見ると、相当数400から500くらい減るような、現住民登録がされている児童生徒をそのまま一つずつ上げていって見ていくと、あとから新規に入ってくるのが相当子どもが生まれてということでもなければ、あるいは何か大きな工業団地の張りつきがあって、そういった社会状況の増がない限り大きく減少するということが見込まれています。そういったところを十分に踏まえて、この辺を考えていかなければならないというふうに思っております。

それと、の小中一貫校であります。小中一貫校に対する教育、現在、既に小学校と中学校、いわゆる今回の菊地弘明委員からの質問でお話しております小4ギャップとか中1ギャップというか、そういうところのことから、やはり少なくとも義務教育9年間はスムーズにというような考え方から、小中連携ということで、それらの事業を展開しております。そういったことで、現時点でもスムーズに9年間を移行できるということは、その連携を深めるということは非常に大切である

というふうな結果は出ております。

であります。今後、やはりそういった中での新しい小中一貫教育ということに対するまず基本的な考え方、いわゆる一貫校の基本方針、これをきちんと定めなければならないのではないかと、いうふうに思ひまして、現在まだ立ち上がっていないのですが、早急にこの検討会議を立ち上げて基本方針を定めて、それらと同時に当然それら一貫教育がいいと、そういうことだから一貫校にするんだということでもって、ここをそういう学校にしたいというふうな持っていき方をしたいというふうに考えておりますので、それは早急に立ち上げて取り組んでいきたいというふうなことで考えております。

それと4番、5番につきましては先ほどの重複するわけですが、まずは計画実施に当たっては関係住民に説明を十分行って理解を求めるとのこと、全体的にもパブリックコメントを実施するということと、スクールバスの運行ということの対応ということは先ほど申し上げたことです。ここに書いてありませんけれども、今回の一般質問の中でのお話で申し上げたとおり、議会の皆様にも事前に協議をしたいというふうには考えています。

統廃合跡地利用につきましては、先ほど申し上げましたが、特に関係住民については十分説明をした上で、それぞれの意見を吸い上げて十分にそれを反映させていきたいと。そして有効に活用していきたいというふうに考えております。

学校をつくるに当たっては、国からは国庫支出金というか補助金を受けています。この補助金につきましては、やはり耐用年数を過ぎないと返せ、というのが今までのお話でありましたが、平成20年6月に、こういった全国的に合併とか少子化での統廃合とかというふうなことからだと思っ

すけれども、補助金の返還に関する部分については緩和されまして、補助金もらって建築して10年を過ぎている学校については、返還しなくてよしいというふうなことになりました。そういう点では、財政的にはその分の負担がなくなったということはいいことかなというふうに思っていますが、そういったことで、いずれにしましても、跡地利用についても十分お話を聞きながらということを進めていきたい。きょうの段階ではこんなところですよ。

以上です。

山本委員長 大変ありがとうございました。

それではどういたしますか。今、説明ということといただきましたので、特別何か質問が特になければ。

〔「要望だけどいいですか」と言う人あり〕

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 非常にこれ大変なことなので、5月20日からもう5回ほどもやっています。ですから、話の中で、もし新しい展開なんかあったときはこの常任委員会のほうにお話なり何なりして進めていただければ、私どももそういう内容をよくわかりながら、これらに対して進めていきたいというふうに思っていますので、ぜひともそういうことでお願いをしたい。

以上です。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、今後もこの策定委員会の中身につきましては、当常任委員会に説明のほうをよろしくお願いいたしまして、きょうはもう12時を過ぎましたので、ここで一たん休憩いたします。

1時から再開いたします。よろしく願いいた

します。

大変ありがとうございました。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

山本委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課の審査

山本委員長 それでは、学校教育課の常任委員会審議を行います。

まず最初に、大変恐縮ではございますが、学校教育課の出席職員の自己紹介、お名前だけで結構ですので、お願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、早速議案審議に入ります。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

稲澤参事兼学校教育課長（議案第56号について説明。）

山本委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、ここで質疑、意見を許します。

松本部長。

松本教育部長 訂正なんです、一番最初に、歳入1ページで、インフルエンザ対応の財源を9款地方特例交付金ということで説明をしたわけなんですけれども、それは誤りです、10款地方交付税で、今回ここに出ている、普通交付税が1億5,500万ふやすということなんですけれども、これとは別に、いわゆる今回数字は出ていないんですけれども、特別交付税のほうで措置されるということで、特別交付税は当初で4億2,000見ているんですけれども、その中で対応するということでもありますので、今回歳入でその分がプラスになっているということではありませんので、ということで、最初の地方特例交付金9款ではありませんので、訂正させてください。失礼しました。

山本委員長 それでは、質疑等ございませんでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 小学校の保健費で、新型インフルエンザの対策と出ているんですけれども、きょうあたりの新聞を見ますと、青木小で2年と3年が学級閉鎖になった。このほかちょっと関係はないですけれども、わかば保育園でも3歳児と5歳児がというような記事が出ていたんですけれども、それらに対する対応と、また中学校にはまだ出ていないみたいなんですけれども、ほかの学校等にこのようなものが出てきつつあるのかどうか、その辺も絡めてお願いしたい。

山本委員長 課長お願いいたします。

稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長 夏休みの終わりごろ、西那須野中学校で集団でやっぱりA型の感染がありました。ただ学校が始まっていなかったということで、学級閉鎖、学年閉鎖に至りませんでした。その後、豊浦小学校でもバスケット部の子が2名ということで、新型インフルという判定をいただ

きました。

学校が始まってからは、東原小学校が先週なんです、今週の火曜まで5年1組、2組が新型インフルエンザと思われるものが1割を超える状況ということで、1週間学年閉鎖をいたしました。そして、本日から青木小学校2年生、3年生の学年閉鎖という形になっております。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 これからピークに入るんじゃないかというような話も出ているわけなんですけれども、対策等はいろいろ練ってはいると思うんですけれども、それについての学校に対する対応というのはどのように指示しているのかどうか、その辺を。

山本委員長 稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長 結局、インフルエンザ対策としては、新型のインフルエンザ対策ではなくて、旧の、これまでのインフルと同じように扱っていただきたいというのを学校に指導といいますが、お願いをしています。

あと、必要なものについては、とにかく感染力が強いということですので、必要なものは学校から出していただきまして、今回のここに載せさせていただきました資材といいますが、そういうものを買う。

あと、学年、学級閉鎖になった場合の授業数の確保です。その点についてもお願いしているというふうな状況でございます。

山本委員長 ほかに。

齋藤委員。

齋藤委員 16ページと17ページ、小中学校一緒なものですから、一緒に質問させていただきたいというふうに思いますが、教材整備事業なんです、先ほど1万円以下のものと1万円以上のものということで分けて計上しているわけなんです、これの新学習指導要領に関してどのようなものを設

備するののかという点をお聞きしたいというふうに
思います。

山本委員長 稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長 今回の新学習指導要領
によりまして、理数関係について新しく学習内容
が入ってきたということで、学校に今必要なもの
は何かということで調査いたしまして、いろいろ
な備品、あとは消耗品、足りないと、各学校それ
ぞれなんです、今回の新しい学習指導要領に間
に合うものを購入するという形で、調査をかけて
ここから出すという形で進めてはいます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 その主なものというのは何かわかりま
すか。その内容ですね。

山本委員長 菊地補佐。

菊地学校教育課長補佐 小学校と中学校では若干
異なるものもあるんですが、あとは旧指導要領と
同じようなものもあるんですけれども、現在、学
校のほうから要望として出ているものとして主な
ものとしては、実験器具で特に物理関係というん
ですが、実験器具のようなものとか、あとは電流
電流計とか電圧計とか多分昔からあったものだ
と思うんですが、そういうものとか、あとは人体模
型とか、気象図とか、そういうもの、気象黒板と
いうんですか、気象何とか板という、そういう具
体的な、専門的なものなんですけれども、そうい
うものが既にカタログとして、新学習指導要領に
対応すべきものということが各学校に配られてお
りますので、その中から選んで出させていただいて
おります。ちょっと資料が手元にないので。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

もう1点だけ、先ほど出ていましたインフルエ
ンザの件なんです、消耗品の中に非接触温度計
というのがありますね。これは質疑のときにまさ

っと流していたんですが、後で気がついたら、こ
れは結構高額な、内訳はちょっとわからないん
ですが、我々想像するには飛行場にあるような、
とりあえず感知する部分なんでしょうけれども、
どのような感じのものなのかお知らせを願います。
山本委員長 菊地補佐。

菊地学校教育課長補佐 小さな携帯用のドライ
ヤーとかかみそりとかを大体想像していただき
ますと、電気かみそりみたいな、それをもうちょ
っとスリムにしたようなもので、おでこから10
cmとか15cm離して体温がはかれるという
ようなものです。
山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それは1つ幾らぐらい金額はするも
のなんでしょうか。

菊地学校教育課長補佐 定価でいきますと、3
万円ちょっとですね。ただ、実際に購入になると
2割、3割は安くなります。

山本委員長 よろしいですか。

齋藤委員 よろしいです。

山本委員長 松田委員。

松田委員 スポーツエキスパート活動とは、ち
よっと新人なもので、どういう活動をしたのか
わからなかったんですけれども、どんなあれだ
ったんですか。

山本委員長 稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長 スポーツエキスパート
ですね。これは、中学校ですと部活動、小学校
も、専門の先生がなかなかつかないというとき
に、地域の専門にやっていたらっしゃる方に部活
動の指導をいただく。年何回で幾らというふう
に決まっております。それで出していた。今ま
で地域の方をお願いしていた、そういう事業で
ございます。

山本委員長 松田委員。

松田委員 今回これはなくなるということなん
ですけれども、今後はどういう形をとっていく
んで

しょうか。

山本委員長 阿見係長。

阿見学校指導係長 スポーツエキスパート事業は、県単独の事業で、県のほうで財政難ということで廃止に至りました。

21年度から、国から県への事業で、地域スポーツ指導者派遣事業というのを県のほうで受け入れて、これを各学校で実施していただいて、今度はその指導者に対して県から直接指導者にお金を払うと、そういうふうな事業に変わります。

山本委員長 ほかに。

東泉委員。

東泉委員 小学校教育指導事業、251事業のQ・Uテストなんですけれども、先ほどクラスの満足度というお話だったんですけれども、もう少し内容的なことを話してください。

山本委員長 稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長 Q・Uテスト、実際には小学校4年生と中学校1年生全員にQ・Uテスト、ハイパーQ・Uテストという、こういうものなんですけれども、こういうテストをします。このテストをすることによって、自分の学級における自分の満足度といいますか、一つは、横軸に認められる、承認度というのがあります、こちら側に信頼度といいますか、何かにされているという、そういうふうな状況がわかります。点々と一人一人がこういう状況になると、一番ここに人が集まっていれば、満足している子が一番多いと。ところが、これはどうもいじめられてそうだと、この子はどうもつまはじきだというような状況がわかってくる。そういうようなものが出てくるんです。それを、年度当初に一度しまして、この子たちに教員が一体どういうふうにかかわっていったらいいんだ。実は一つは学級でのルールの徹底と、もう一つは個人個人に対応するリレーションとい

うんですが、その2つが必要だと言われて、この子たちには何が必要、この子たちは何が必要ということで、実際に先生方がこれがいいんじゃないか、あれがいいんじゃないかということで、事例と具体策を考えまして実践していく。もう一度後期に、実践をしてどの程度変わっていったかということで、実は不登校をかなり減らしたというふうな実績がこれまで報告されていますので、本市でもぜひこれを使っていきたいというふうに考えて進めております。

山本委員長 ほかに質問、意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑、意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第2分科会審議に切りかえます。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長（認定第1号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、ここで質疑、意見を許します。

眞壁委員。

眞壁委員 中学生のオーストリア、子どもたちに行ってきた影響的なことで、感想とかというのがもしもあったら、子どもの感想とかをお聞きしたいんですが。

山本委員長 稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長 一人一人感想がありまして、実は行ってきてよかったといいますが、ただ日本の文化をうまく相手に説明ができなかったのが残念だと、非常にいい経験、すごい文化といいますが、見てきたということと、逆にホームステイを受け入れたほうも非常によかったという感想がありました。今ちょうど回ってとじているところです。

山本委員長 ほかに何か、質疑、意見等ございますか。

人見委員。

人見委員 小学校保健費の中の、課長のほうから説明があった血液の検査委託ということで、5年生を中心として実施をしたというのがありますが、この内容的なのは。

山本委員長 菊地補佐。

菊地学校教育課長補佐 246ページの血液検査委託199万1,587円の中の内容という意味でしょうか。

子どもの生活習慣病というか、大人も同じなんですけれども、高血圧とか糖尿とか、そういうものについて調べるための血液検査の内容です。全小学校5年生を対象に行いまして、また2年後に

中学校1年生のときにもまた同じような検査を行って、その経緯を見て、あとは養護の先生なり学校の方が指導を行うという、そういう内容でございます。

山本委員長 人見委員。

人見委員 今、課長補佐が言われた検査の結果、糖尿とかどうこうというのがかなりあったりと、そこらの結果的にはどうなのか。検査やった結果。

山本委員長 菊地補佐。

菊地学校教育課長補佐 ちょっと今、手元に資料を持ってきていないんですが、その子を特別に呼んで、再検査とかそういう方向に行ったというような、そういうことは聞いていないんですけども、ちょっと手元に資料がないので、これは確認をさせて、後でお答えしてもよろしいでしょうか。

山本委員長 では、後ほどお願いいたします。

ほかに質疑、意見等ございますか。

菊地委員。

菊地委員 小学校にしても中学校にしてもですけども、教材の整備事業というようなことで、先生方がそのための委員会等をつくって、基礎学力向上のために勉強会をやっているというようなお話ですし、また先ほどの補正でも出ましたように、新内容の理科のために、教材等の補充をやっていると。非常に先生方、それでなくても授業時間がふえたというようなことで、授業も大変だと、そういう中においてこういうこともやっていかなくてはならないし、また新内容の理科、また数学とかいろいろ新しいものがどんどん入ってきているようなわけです。そういう中において、先生方の負担というものは、非常に私、多くなっているんじゃないのかなというふうに感じられるんですけども、この辺についてのお考えというか、対応というのはそれなりになさっているとは思いますが、どのようなものなんでしょうか、

お尋ねをしておきたいと思います。

山本委員長 稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長 実際、大変ということ
は間違いはないんですが、実は今回新しく入ってき
たものというのは、以前に入っていたものを抜い
たものを戻したというふうな形が非常に多いんで
す。ですから、若い教員については、実は右往左
往しているんですが、ある程度の教員になると、
もう既にこれはやったことがあるということで、
ある程度対応ができる。それで上の先輩の先生方
が若い先生方に教えているという状況もございま
す。

やっぱり先生方お忙しいということもありまし
て、結局いろいろな統計みたいな、アンケートみ
たいなものをなくすといえますか、先生方に子ど
もにかかわる時間をとっていただくということで、
なるべく教育委員会からも調査なんかは、かけな
いようにということをしているような状況でござ
います。

あと、県のほうに、教職員の定数についてもう
一回考えてくれないかと。というのは、やはり例
えば1学年2学級、6学級なんかある、そういう
学校にしますと、これは来年、再来年になると二
十五、六時間持つ担任と学年主任が生まれてくる。
普通学年主任というのは20時間前が一般的な、そ
うしないと実際に動けないんですね。そういうこ
とで、このままでは非常に先生方も厳しいので、
県に何とか定員の見直しといえますか、そんなこ
とをお願いしたいという要望はしてまいりました。
山本委員長 ほかにございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 250ページの中学校教材整備事業の中
で、修繕費でプラスバンドの楽器修繕ということ
で、3中学から修繕が出ているんですが、その下
の備品購入費のほうで楽器購入があるんですが、

これは3校の中での購入なのか、あるいはどんな
ものを購入するのをお聞かせ願いたいというふう
に思います。

山本委員長 稲澤課長。

稲澤参事兼学校教育課長 これは3校に対しての
ものです。1校90万を目安として、欲しいものと
いいますが、必要なものを出してくれというこ
とで買っていたというふうな記録は残っているん
ですが、すみません、何を買ったのかちょっと。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

あと、前へ戻りまして239ページなんです、
教育体験研修センター、これメーブルの話ですね。
予算ですが239ページ。その中の書き方なんです
が、上のほうの需用費の消耗品費の中で、メー
ブル消耗品という書き方なんです、予算の上げ方
というか、具体的なものを普通上げてくるのかな
というふうに思うんですが、メーブル消耗品とい
うのはどんなあれなのか、ちょっと疑問に思った
ものですから、質問させていただきます。

山本委員長 阿見係長。

阿見学校指導係長 市政報告書の記入方法で一括
ということで可能ということで、こういうふう
にさせていただいたんですけれども、体験館のほう
で行うプログラム、例えば簡単にいうと、バーベ
キューを夏やるといえば、そういった鉄板である
とか、焼き網であるとか、あるいはカラーボール
であるとか、子供たちがプレーしたりする道具で
あるとか、あとはゲームですね。そういったもの
を、細々としているんですけれども、かなり買わ
せていただいたということです。

山本委員長 部長。

松本教育部長 幾つか主なものを上げまして、
「等」ということで、そんな表記に。

齋藤委員 初めての表記だったので、最初はびっくりしました。わかりました。

山本委員長 今後よろしく願いいたします。
ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは質疑ないようですので、これで質疑、意見を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

山本委員長 それでは、学校教育課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、先ほどのどうぞ課長、お願いします。

稲澤参事兼学校教育課長 先ほどの小児健診、生活習慣病ですね、血液検査なものですから、

糖尿が何かわからないですね、結局、肥満度といえますか、体脂肪といえますかがわかりまして、本地区はかなり高いレベルだと。栃木県は、実は女子は全国 1です。

もう一つ、先ほど電話ありまして、稲村小学校の5年2組が学級閉鎖と。

山本委員長 ありがとうございました。

生涯学習課の審査

山本委員長 それでは、生涯学習課の常任委員会審議を行います。

まず最初に、大変恐縮ではございますが、出席の皆様のご自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

山本委員長 ありがとうございます。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、早速議案審議に入ります。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

石井生涯学習課長 （議案第56号について説明。）

山本委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、意見等を許します。

人見委員。

人見委員 上赤田の自治公民館の道路拡幅についているということ、これは助成金という理解をし

ていいんだと思うんだけど、助成金の額というのは、600万今回出ているけれども、全体のいろいろなそれぞれ出された各自治会のあれした中での幅というのはどういう状態になっているのか。

山本委員長 阿見補佐。

阿見生涯学習課長補佐 今年度ということによろしいですか。それとも昨年度のやつでよろしいですか。

人見委員 昨年度の実績で。

阿見生涯学習課長補佐 1,621万3,000円ほど去年は出しております。

山本委員長 人見委員。

人見委員 これは何力所。

山本委員長 阿見補佐。

阿見生涯学習課長補佐 去年でいいますと20カ所ほどです。額が新築の場合600万なんですけれども、バリアフリーですとか、補助の制度というのがありまして、新築の場合ですとかバリアフリーの場合ですとか、あとは単に修繕の場合、そういうことによって率が大幅違うんですね。それで出しているんですが、この場合600万円、これは新築の場合の基準だと。この基準についても、例えば自治区の世帯数とか、それによって若干違ってくるんです。上赤田の場合、その制度からいって、限度額の600万という形になっております。

山本委員長 人見委員。

人見委員 600万というのは最高額というふうで理解していいのかな。

山本委員長 阿見補佐。

阿見生涯学習課長補佐 この場合、上赤田の場合、600万が限度なんですけれども、新築の場合の限度については1,000万が限度になっております。

山本委員長 人見委員。

人見委員 もう一つ、穴沢の獅子舞の道具という

のか修繕ということなんだけれども、太鼓と傘……。

山本委員長 石井課長。

石井生涯学習課長 傘というのはまといのような、装飾を施したかさを直す。

山本委員長 豊田係長。

豊田文化振興係長 ちょうど……。

〔「大体イメージはわかってきたけど」と言う人あり〕

山本委員長 石井課長。

石井生涯学習課長 やはり、イメージでいいますと傘の骨組みだけで、途中途中に装飾品が施してあるものですね。

山本委員長 よろしいですか。

では、ほかに。

東泉委員。

東泉委員 ハーモニーホールのパイプオルガンなんですけれども、旧西那須野時代から積み立てを始めてきたと思うんですが、どのぐらいの金額を、いつごろ購入予定と、大体の目安はあるものなんですか。

山本委員長 石井課長。

石井生涯学習課長 目標は1億4,000万円ぐらいのもんです。導入年次はあと3年後ぐらいです。特注で、発注してから二、三年かかるらしくて、今年度中に機種選定をしまして、もちろん額が1億4,000万円に満つるのを待って、それで発注をして、二、三年後完成の予定です。

なお、先ほどの金額で残りが3,000万、4,000万ぐらい足りないんですけども、今、大口で寄附者がいるやに、ハーモニーホールのほうではとらえています。1人で何か3,000万円寄附するという意思表示があるようです。それが実現しますと、予定額には満つるということです。

山本委員長 阿見補佐。

阿見生涯学習課長補佐 先ほどの人見委員からの

質問なんです、自治公民館の関係なんですけれども、細かなことは市政報告書の281ページに20年度の実績が載ってまして、先ほど1,620万と言ったんですが1,673万5,000円。こういう形で修繕や新築のほうということですね。

あとは、上赤田の場合、100世帯未満の場合600万とか、100世帯を超えて500世帯の場合だと800万、それ以上だと1,000万、そういう区別で補助金を出しております。

山本委員長 ほかに、質疑、ご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、これで質疑、意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第4号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第2分科会審議に切りかえます。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

石井生涯学習課長（認定第1号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたが、ちょうど3時になりましたので、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時07分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま説明が終わりましたので、質疑、意見等を許します。

菊地委員。

菊地委員 簡単に質問させていただきます。

一つは公民館の事業の中で、運動会みたいなものがありますね。これについて、実は私のところにこの間お話がありまして、地区の役員をやってるんだけれども、選手集めが大変なんだと。もう高齢化しているのではとかならないかなというようなお話があったんですけれども、多分、各地区においてもそういう悩みがあるんじゃないのかなと思われるんですけれども、その点についての当局の考え方と今後の進め方についてお尋ねをしておきます。

山本委員長 石井課長。

石井生涯学習課長 時代の流れと言えばそれまでなんです、余り合同でやるのが不得意な時代に入ったらしくて、実は今年度、高林公民館主催の運動会が取りやめ、中止になりました。それと、厚崎公民館でもそういう声が私どものほうにも聞こえてきます。それから、去年ですか、塩原地区

の運動会が、やはり取りやめになったということで、だんだん公民館の運動会が少なくなってきております。ことしやったのが鍋掛でやったですかね。

それで、考え方としては、公民館のようなもの、あるいは公民館からちょっとランクを落とした地域のふれあいの場のレクリエーション的なお祭りといいますが、老若男女集まって1日あるいは半日を楽しく過ごすレクリエーション的なお祭りができればというふうに思っております。

例えて言うならば、黒磯公民館でやっていますお楽しみレクリエーション大会、これはこれで人集めも大変なんですけれども、せっかく地域の年に1回融和の場があったということを大事にするならば、今後そういう運動会にかわるものを何かないかということで、月に一回施設長会議、公民館長を集めた施設長会議なんかもやっていますので、そちらで図っていきなというふうには思っているところでございます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 あと1点だけ質問します。

博物館費のほうなんですけれども、地元の作家であります高久靄厓、何か今年度も作品を200万で購入していると。また、高久靄厓展を開いているというようなことで、私どもも常々この人の名前は聞いているわけなんですけれども、今後も高久靄厓の作品を購入して、またこういう作品展、これは特別展とかと書いてあるんですけれども、こういうものやっていくお考えがあるのかどうかということをお尋ねしておきたいと思えます。

山本委員長 金井館長。

金井那須野が原博物館館長 高久靄厓につきましては、まさに郷土が誇るというか、近世の日本画の中で大変優秀な方でありますので、やはりこれは那須塩原市としてはどんどん発信していきたい

というところで、博物館のほうとしても20年度高久靄厓展を実施して、図録のほうもうちのほうでもあれですけども、がっちりとした図録をつくりました。これも県立美術館のほうで32年前に展覧会をやったきりなんです。それをやはり地元から発信していかない限り、こういった人たちは埋もれるという部分もありますので、それで展覧会のほうも開いた。図録もつくって後世にまたそれをつなげるという形で考えております。

あと、資料のほうの収集に関しましては、昨年、おかげさまで大変貴重な、県指定でも十分かというような屏風のほうを購入させていただきました。大変安くと言葉が悪いのかもしれませんが、修復をかけなくてはならないところがあれなんですけども、でもかなり本人が、南のほうの方なんですけれども、こうやって後世に残してくれるんだったらいいということで、契約させていただいて、お支払いしたところなんです。今後も、本年度、21年度につきましても、靄厓の関係はまた何点か出てきておりますので、これも県立美術館の評価を得てから、また購入のほうを進めていきたい。地元等でお持ちの方、またもうちょっと外側の方でお持ちの方が大分いらっしゃるんです。やはり、借りているとかそういった問題ではちょっとあれなので、那須塩原市の財産というわけじゃないんですけれども、遺産としてきちっと公的な形で購入して伝えていきたいということで、今後とも収集のほうに努めていきたいと思っております。

以上です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

人見委員。

人見委員 軽やかに説明を受けて、目が覚めたんですけれども、図書館費の中で、それぞれの図書館ですが、西那須野図書館の中の植木リース料というのは、これ、287ページ。

山本委員長 川崎館長。

川崎西那須野図書館長 植木リース料は、館内に何も無い殺風景な状態なので、契約しまして、植木をリースで借りて景観を整えているということでもあります。

山本委員長 人見委員。

人見委員 それぞれの図書館、同じではないのかなという感じがするんですが、特殊だというふうに言っているのかどうか。

山本委員長 川崎館長。

川崎西那須野図書館長 このリースだけでなく、図書館ボランティアの方が花をくれたりしているんですが、なかなか広い、玄関のところも殺風景になってしまうので、西那須野図書館ではリースで植木を入れているという状態なんです。

山本委員長 人見委員。

人見委員 内容的には理解をするわけなんですけど、同じ図書館であれば、やっぱり同じ歩調でそろえるべきじゃないのかなという感じがいたします。そこら辺のことについては今後検討してもらえれば。

それともう一つ、公民館の補助金関係、黒磯公民館の補助金関係が、258ページのコミュニティ活動諸費の中の西那須野地域のコミュニティ関係、コミュニティ運営補助というのかな、助成金なんですけど、それと西那須野地域の公民館に対する補助金というのが実際ないわけなんで、これら関連性があるのかどうか。

山本委員長 石井課長。

石井生涯学習課長 これは、一言で言ってしまうと合併前の流れで、なかなか合併後調整つかないのここに出ていることにはなるんですけども、というのは、この間質疑にも出ましたけれども、片や黒磯のほうにはコミュニティの運営補助以外に、これじゃなくて、地域の分館長に対する報酬

だとか、あるいは公民館の組織のあり方とかがありまして、これは西那須野ではコミュニティがそれに相当するものだ。黒磯ではコミュニティが普及していないので、それにかわるものが公民館分館に対する報酬ということで来ていたんですけども、ここに来て、この表現を見ればわかりますように、黒磯の豊浦コミュニティなんかコミュニティとしての組織化をされているということもありまして、この間部長からも答弁があったと思うんですけども、今後、今も見直しをしていますけれども、見直しして、なるべく凸凹のないような、公平な取り扱いにしていかなければならないということで、今後の課題にはなっています。

山本委員長 ほかにございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 1件だけ、283ページ。

金乗院奥の院の修復補助金500万円が出ているんですが、これは補助の基準みたいなものは。

山本委員長 石井課長。

石井生涯学習課長 補助金、これはまず上限が500万円であります。2分の1補助でありまして、上限500万円、これは実際にかかった額が2,000万弱の金額でありまして、上限がそういうことで定めが500万円ということであります。残りは地元負担になっています。

以上です。

山本委員長 よろしいですか。ほかに。

松田委員。

松田委員 289ページ、黒磯文化会館管理運営事業で、管理運営の業務、指定管理委託、これは業者はどこの業者でしょうか。

山本委員長 振興係長。

豊田文化振興係長 施設振興公社になっております。

山本委員長 松田委員。

松田委員 これは入札はしたんでしょうか。

山本委員長 課長。

石井生涯学習課長 担当は契約検査課、額が大きいものですから、契約検査課のほうでやりまして、結局1社による委託契約になったと思います。施設振興公社、市が出資した公社の業者であります。

山本委員長 松田委員、よろしいですか。

松田委員 わかりました。

山本委員長 ほかに、質疑、ご意見等ございますか。

菊地委員。

菊地委員 282ページの青木邸の臨時窓口案内人賃金とあるんですけども、臨時窓口というんだけれども、その割には賃金は結構あるんで、ずっといるのかなという感じもするんですけども、この辺についてのご説明をお願いいたします。

山本委員長 石井課長。

石井生涯学習課長 そのとおりであります。1年じゅういますが、役所から見た人事サイド、総務サイドから見た表現が臨時、要するに1日幾らのそういう扱いの職員なものですから、表現するとなれば臨時賃金ということになってしまいます。ですから、2名でこの額ですから、1人は168万円、その金額で1年間、交代制で現場に詰めてもらって、利用者の説明案内を頼んでいる人であります。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑、意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

山本委員長 それでは、生涯学習課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変長い間お疲れさまでございました。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時27分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

スポーツ振興課の審査

山本委員長 それでは、スポーツ振興課の常任委員会審議を行います。

まず最初に、恐縮ではございますが、スポーツ振興課の出席職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介。〕

山本委員長 ありがとうございます。

議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは早速議案審議に入ります。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (議案第56号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、ここで質疑、意見等を許します。

齋藤委員。

齋藤委員 1点だけ、19ページと今の20ページにまたがるんですが、にしなすの運動公園の体育施設管理のトレーニングマシンと、くろいそ運動場のトレーニングマシンの機種あるいは台数等をお聞かせ願いたいというふうに思います。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 実は、いろいろな機種があるんですけども、当初はここに要望している金額ではちょっと足りない金額なんですけど、内部の査定で大分金額を切られました。これに基づいて、できるだけ市民になじみやすい器械とか、今予算を認めていただければという前提なんですけれども、いろいろと検討しているという段階でございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それでは、機種の選定ができていないという中で総枠の予算づけをしたわけなんですか。

山本委員長 稲垣係長。

稲垣管理係長 当初、にしなすの運動公園のトレーニングマシン全器械を更新するという考えで要求したんですけども、臨時交付金の中の査定の中で減額されまして、それに伴ってその金額に合

うように、一番の目標は、少ないからと言ってレベルを落とさないように、何とかこれから機種を選定して、レベルを落とさない程度ということで考えております。

以上です。

山本委員長 部長。

松本教育部長 実は、私去年は施設振興公社に行っていましたので、にしなすの運動公園のトレーニングルームの活用状況、よく知っています。

その中で、一番人気があるのがやはりランニングマシンなんです。特に女性に人気があります。いろいろ自分のペースで走れるということで、どうしてもそれが振動が高いものですから、壊れてしまうということもありまして、現在のやつは外国製のものですから、部品を取り寄せたりが時間がかかったり。現在はリースなんです。リースが切れて、また再リースをしてもらったというような状況で、すごく傷みが激しい状況であるんですが、今回、こういった経済のほうの臨時交付金がありましたので、買わせていただくということで、備品購入ということで、にしなすの運動公園に550万ということで、ランニングマシンとかあとコードレスバイク、これは自転車踏むやつですね、そういったやつなんかやはり人気があります。今のそういった健康志向ということで、結構西那須野地区外からも定期的に来ているということで、主なものと言うか細かいのもありますけれども、一番その辺が人気があるということです。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、これで質疑、意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終

了いたします。

採決いたします。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第2分科会審議に切りかえます。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、ここで質疑、意見等を許します。

菊地委員。

菊地委員 くらいそ運動場の弓道場がなくなった。それで西那須にあるのであるというように、今この利用人数を見ると、西那須19年度は1,600人だけれども、20年度は3,000人一気にということなので、くらいそを利用していた方がこちらのほうに行っているのかなというふうに思われるんですけれども、担当課としてはどのように見えていますか。

山本委員長 鮎ヶ瀬課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 私も引き継ぎで課題ということで、くらいその弓道場、どうするかとい

うことで、研究課題ということで引き継いでいるんですけれども、この前も議会でいろいろ運動施設のあり方という形で、これから研究していくことになりますけれども、その中でできるだけ前向きに研究していきたいと思っております。

〔発言する人あり〕

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 ふえている原因につきましては、黒磯の方々があちらに行って弓道を楽しむということでやっているんだと思っております。

山本委員長 ほかにございますか。

東泉委員 余り質疑にはならないのであれだと思っておりますけれども、露天商の使用料の算出方法というのは基本的にはどういう計算に、にしなすの運動公園。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 現実に使っているというのが108平米です。都市公園条例に基づいて計算するんですが、4平米まで1日100円、4平米を超えると1平米ごとに1日25円というちょっと細かい計算なんですけど、これに基づいて計算しています。

山本委員長 ほかにございますか。

松田委員。

松田委員 また指定管理者なんですけれども、298ページから300までで、全部で9カ所と思うんですけれども、この中で市の振興公社が入っているというのは何件あるんですか。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 市の振興公社は299ページのにしなすの運動公園と、それから三島体育センター、この2カ所になります。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

副委員長。

岡本副委員長 297ページの報償金なんですけれ

ども、報償金今回足りないということで、不足が予想されるということで、21年度は補正をかけたりにしているわけなんです、この中で那須拓陽高校、20年度は女子だけだったので100万円ということですけども、アベックで出るときには倍になるわけですね。ずっと全国大会行けば100万円、両方行けば200万ということで来ているんですけども、やはり県立高校に対して報償金を出しているんですけども、上段の激励費と同等の扱いでやっていったほうがいいんじゃないのかなというふうに感じるんですが、ここに関しては所管課の方々はどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 私も引き継いで、拓陽高校に100万出す、特別激励費という形で、激励費の予算とはまた別な形で出しているんです。内部的には今おっしゃるとおり、細かく見ますと拓陽高校に出しているんですけども、中身を見ますと那須町の子どもたちとかほかの市町村の子どもたちも含まれていますので、ちょっと検討の余地は、担当としてはあるとは感じております。

山本委員長 ほかにございませんでしょうか。

人見委員。

人見委員 学校開放事業の中で、301ページ、賃金、金沢小学校プール監視臨時職員の賃金ということで、学校管理事務推進費のほうでは4人ということで、こっちは2人の監視員がいるわけなんですけれども内容的にはどういう状態で、こうした人を雇っているんですか。

山本委員長 稲垣係長。

稲垣管理係長 金沢小学校の学校開放事業なんです、季節的な期間で申し込みがあったところに、地元の人に直接来てもらって、運営で管理してもらっている。2名というのは、安全管理上最低限

の数字と考えておきまして、利用があるときだけ監視していただくということになっております。

山本委員長 人見委員。

人見委員 ほかの学校の場合、ほとんどが父兄というか、これ一般の人が利用するというのもって……

〔「そう」と言う人あり〕

人見委員 わかりました。

山本委員長 それでは、質疑、意見等はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 では、ないようですので、これで質疑、意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

山本委員長 それでは、スポーツ振興課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会の宣告

山本委員長 それでは、これで本委員会及び特別委員会議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会及び特別委員会第2分科会の審議報告書は、私が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

また、討論通告の締め切り、本日午後5時になっておりますので、お願いいたします。

では、これをもちまして散会いたします。3日間大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 3時41分